

第3次健康さんだ21計画進行管理シート(令和6年度～令和14年度)

※網掛け部分：資料1-1に抜粋した取り組み

資料 1 － 2

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
基本目標1 一人ひとりに合わせた健康管理の実践														
55 ～ 57	1生活習慣病予防・重症化予防		乳幼児健診や健康相談等を通じ、生活習慣病予防や肥満予防のための正しい生活習慣について保護者に情報提供します。	乳幼児健診	乳幼児健診を実施し、生活習慣病予防等のための正しい生活習慣について保護者に情報提供することができた。	乳幼児健診を実施し、生活習慣病予防等のための正しい生活習慣について、リーフレットや育児相談などを通じて保護者に情報提供することができた。	子ども期(0歳～17歳)	乳幼児健診において、問診や個別相談などで正しい生活習慣について情報提供し、指導や相談を行うことができた。健診後、必要なケースについては相談会に勧奨したり、専門職による継続支援を行っている。取りこぼしなく対応するため関係機関と連携した未受診児対策を行い、全てのケースの把握に努めることができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	乳幼児健診において、問診や個別相談などで正しい生活習慣について情報提供し、必要に応じて健康相談を行う。必要なケースには相談会や電話・訪問などで個別に支援を継続していく。また、関係機関と連携した未受診児対策を継続していく。	【4か月児健診】年24回 474人(98.8%) 【9か月児健診】年24回 513人(97.9%) 【1歳6か月児健診】年24回 514人(98.3%) 【3歳児健診】年28回 657人(99.5%)	【4か月児健診】年23回 442人(98.7%) 【9か月児健診】年22回 487人(98.6%) 【1歳6か月児健診】年24回 510人(97.5%) 【3歳児健診】年24回 588人(95.0%)
55 ～ 57			乳幼児健診や健康相談等を通じ、生活習慣病予防や肥満予防のための正しい生活習慣について保護者に情報提供します。	乳幼児健康相談	乳幼児健康相談で保健師、栄養士、助産師による個別相談を実施。生活習慣病予防等のための正しい生活習慣についても保護者に情報提供する。健診結果より、年5回から8回へ実施回数を増やした。	R7年度も、5か月～11か月児を対象とし、定員5組×2部の個別相談会を実施。体重測定など成長を確認し、食事指導と合わせて保健師、栄養士が相談支援を行った。	子ども期(0歳～17歳)	対象者の状況に合わせて支援を行い、必要時各種関係機関への紹介を行うことができている。今後、必要ときに必要な支援を受けることができるよう柔軟な実施体制を検討する。	3	継続	B:おおむね達成できた	乳児期の健康づくりのため、健康相談会を年8回継続実施する。保健師・助産師・栄養士に対する個別相談は予約制とし、各4組ずつ対応。また身体計測のみであれば予約不要として対応予定。(R7年度8回/年予定)	乳幼児健康相談年8回 延べ52人	乳幼児健康相談年8回 延べ43人
55 ～ 57			乳幼児健診や健康相談等を通じ、生活習慣病予防や肥満予防のための正しい生活習慣について保護者に情報提供します。	園児の定期健康診断	幼稚園7園の園児を対象に、学校保健安全法施行規則第7条の検査項目により、健康診断を実施し、その結果を保護者に知らせるとともに、治療や予防等の指導を行った。	幼稚園5園の園児を対象に、学校保健安全法施行規則第7条の検査項目により、健康診断を実施し、その結果を保護者に知らせるとともに、治療や予防等の指導を行った。	子ども期(0歳～17歳)	健康診断を実施し、園児の保護者に対し、保健管理及び指導が適切に行われた。	5	継続	B:おおむね達成できた	園児に対し、健康診断を継続する。各園の実態に応じ、園医との連携のもと保健管理、保健指導を実施し、学校保健の推進を図る。	—	—
55 ～ 57			小中学生に対して、健診を実施し、健診の結果をもとに必要に応じて保健指導を実施します。	児童生徒の定期健康診断	小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校の児童生徒を対象に、学校保健安全法施行規則第6条の検査項目により、健康診断を実施。	小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校の児童生徒を対象に、学校保健安全法施行規則第6条の検査項目により、健康診断を実施。	子ども期(0歳～17歳)	健康診断を実施し、児童生徒の保健管理及び指導が適切に行われた。	5	継続	A:達成できた	児童生徒に対し、健康診断を継続する。健康的な生活習慣の確立には、継続した取り組みが必要であり、各学校の実態に応じ、学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連携のもと保健管理、保健指導を実施し、学校保健の推進を図る。さらに、健康診断の事前事後指導の充実を図ることにより、児童生徒の健康意識の啓発に努める。	三田市立小中特別支援学校全校で実施。	三田市立小中特別支援学校全校で実施。
55 ～ 57			健康相談、健康教育、啓発イベント等の健康づくり事業等を通じ、生活習慣病予防と重症化予防の重要性についての啓発を行います。	健康づくり相談会	「健康づくり相談会」において従来より実施している保健師・栄養士の相談に加え、R6年度より歯科衛生士による歯科相談を相談項目として追加し、事業内容の拡充を行った。	「健康づくり相談会」として保健師・栄養士・歯科衛生士による相談を実施。R7年度より開催回数を年12回に増やし、相談機会の拡充を行った。	青壮年期・高齢期	相談者は、集団健診事後の予約が多く、生活習慣の改善が必要な対象者に対して、適したフォローを実施することができた。相談件数が年々増加しており、相談希望日に予約が取れず、翌月以降の日程を案内することもあったため、市民が相談したい日程で相談できる環境整備が必要である。	3	継続	B:おおむね達成できた	市民のニーズの多様化、相談内容の複雑化等に伴い、市の相談のみではなく、他の相談機関等の情報も広く得て、必要な相談機関へ繋げることも必要である。相談件数の増加に伴い、令和8年度より栄養士の相談枠を増設し、市民ニーズに合わせた相談体制の確立を目指す。	健康づくり相談会66件	健康づくり相談会77件
55 ～ 57			健康相談、健康教育、啓発イベント等の健康づくり事業等を通じ、生活習慣病予防と重症化予防の重要性についての啓発を行います。	健康運動教室	R6年度より対象者の見直しを行い、国民健康保険新規加入者への案内および昨年度健診受診者のうち要指導域に該当した者へ個別勧奨を実施した。教室運営は1週間のうち3日間＋フォローアップ回の構成とし、1週間を通して運動実践を行うことで運動習慣の確立を目指した。	R6年度に引き続きR7年5月以降の国民健康保険新規加入者への月次案内を実施。個別勧奨としてR6年度健診受診者のうちHbA1cが要指導域であった者およびR6年12月～R7年3月までに国民健康保険新規加入者への個別勧奨を行った。また、運動強度別に実施コースを分け、自身の希望する運動強度でコースを選択できるよう工夫した。	青壮年期・高齢期	令和6年度と比較し参加者数が増加し、事後アンケートでは、運動習慣の頻度について、A・Bの合計で88%の人が「非常に増えた」「増えた」と回答しており、本教室が運動習慣のきっかけづくりの場となったと考えられる。	3	継続	B:おおむね達成できた	令和7年度に引き続き、運動強度別に4日制×2コースの実施とし、継続した運動習慣の確立を図る。	健康運動教室 延べ44人	健康運動教室 延べ182人
55 ～ 57		健康相談、健康教育、啓発イベント等の健康づくり事業等を通じ、生活習慣病予防と重症化予防の重要性についての啓発を行います。	市政出前講座	健康講座3種・食育講座2種を開講。熱中症や感染症等、時期に応じて予防行動がとれるような健康知識の向上およびバランスの良い食生活の啓発に努めた。	健康講座3種・食育講座2種を開講。熱中症や感染症等、時期に応じて予防行動がとれるような健康知識の向上およびバランスの良い食生活の啓発に努めた。	一般	参加者向けの事後アンケートからは、参加者の理解度や満足度は高く、ニーズに合致していると考えられる。今後も、より市民ニーズに合致する内容にするとともに、市としても啓発すべき内容を踏まえた講座を検討していく必要がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康講座3種、食育講座1種を実施。今後もアンケート結果等を考慮しながら、市民ニーズに合致した講座の実施を目指す。	市政出前講座16回 延べ244人	市政出前講座8回 延べ123人	

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
55 ～ 57	1 生活習慣病予防・重症化予防		健康相談、健康教育、啓発イベント等の健康づくり事業等を通じ、生活習慣病予防と重症化予防の重要性についての啓発を行います。	啓発イベントの実施	いい歯の日フェアを各種関係団体と連携しながら実施。また市広報誌への啓発記事の掲載、健康だよりを全戸配布し、健康づくりの啓発を行った。	いい歯の日フェアを各種関係団体と連携しながら実施。また市広報誌への啓発記事の掲載、健康だよりを全戸配布し、健康づくりの啓発を行った。	一般	各種関係団体と連携してイベントが実施できた。今後は対面での啓発に限らず、様々な手法により多くの市民にアプローチする方法を検討する必要がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	対面のイベントだけでなく、デジタル技術を活用した新たな健康管理の実践、LINE等による情報発信やPHR等様々なデータを活用した啓発を推進し、正しい知識の普及を図っていく。	いい歯の日フェア 452人	いい歯の日フェア 379人
55 ～ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	広報、ホームページ、SNS等による特定健診・基本健診の重要性についての啓発	・健康だよりを全戸配布し、各種健(検)診や健康教育・相談等の情報発信を行った。 ・ホームページを随時更新し、集団健診・女性がん集団検診の予約状況を発信したほか、SNS等を活用した情報発信を行った。 ・企業が主体となって実施する「健康をおもしろく」をコンセプトにした商業施設等での健康チェックイベントにおいて、特定・基本健診等の予約サポートを実施した。	・健康だよりを全戸配布し、各種健(検)診や健康教育・相談等の情報発信を行った。 ・ホームページを随時更新し、集団健診・女性がん集団検診の予約状況を発信したほか、SNS等を活用した情報発信を行った。 ・企業が主体となって実施する「健康をおもしろく」をコンセプトにした商業施設等での健康チェックイベントにおいて、特定・基本健診等の予約サポートを実施した。	一般	インターネットの普及に伴い、紙媒体だけでなく、ホームページ等から健康づくりに関する知識を得る市民も多い。ホームページや三田市公式LINEアカウント等の媒体を活用した健診に関する情報発信を行うことができた。また企業が主体となって実施するイベントにおいて、特定健診・基本健診の予約サポートを行い、直接的に市健診の予約へと繋げることができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	令和7年度はイベントを実施する時期が遅かったため、予約できる健診実施日が少なかった。次年度もイベントにおいて啓発する場合は、予約枠が多く残っている早期に実施する。 今後も、より効果的な情報提供・啓発を行える手法を検討していく。	—	—
55 ～ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	各種保健事業における特定健診・基本健診の重要性についての啓発	市政出前講座や健康推進員活動において、健診・検診の重要性の啓発を行った。 健診の受診率が低い地区において、健康推進員活動のなかで集団健診受診動員チラシの配布を行い健診の重要性について啓発を実施した。	市政出前講座や健康推進員活動、集団健康教育(運動教室)において、健診・検診の重要性の啓発を行った。	青壮年期・ 高齢期	既存事業の中で、健(検)診の重要性についての啓発を実施できた。引き続き健(検)診の受診を各種保健事業の中で啓発を継続する。	3	継続	B:おおむね達成できた	既存事業やホームページ等を活用し、健(検)診の重要性について啓発を継続する。効果的な啓発の方法を検討する必要がある。	—	—
55 ～ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	特定健診の実施および受診環境の整備	【集団健診】 年間35回 総合福祉保健センター、市内 【個別健診】 三田市医師会(指定42医療機関) 健診実施回数は前年の取り組みを反映する形で、当初から計35回実施を設定し、WEB予約システムの安定稼働により、健診受診の利便性の向上および市民サービスの拡充に繋がる取組を行った。出張会場での健診は、市内公共施設8施設にて14回行い、受診率のさらなる向上を目的として、受診率の低い地区の出張会場で、企業協力のもと血管年齢測定と野菜接種レベルを確認できるベジチェックを6回行った。	【集団健診】 年間35回 総合福祉保健センター、市内 【個別健診】 三田市医師会(指定40医療機関) 集団健診は計35回実施し、WEB予約システムの安定稼働により、健診受診の利便性の向上および市民サービスの拡充を行った。うち出張会場での健診として市内公共施設8施設にて14回行い、受診率のさらなる向上を目的として、受診率の低い地区の出張会場で、企業協力のもと血管年齢測定と野菜接種レベルを確認できるベジチェックを6回行った。 個別健診は昨年に引き続き三田市医師会と協力連携の上、市民ニーズに沿って形で案内や健診実施を行った。	青壮年期・ 高齢期	特定健診未受診者への受診動員ハガキの送付や集団健診WEB予約システムの稼働、集団健診実施時間枠を一部の日程で増やしたことで、受診者数が増加した。身近な市内公共施設での受診希望は高まっているが、施設の開庁時間や健診開始時間の調整を含め受診環境整備に課題がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	集団健診WEB予約システムが新システムへ切替となったことに伴い、健診予約枠の拡充および基本健診と併せてがん検診も受診できるようセット健診受診の推進し市民の主体的な健康管理の実践を促進する。また、令和8年度から大腸がん検診の郵送方式を導入することで、併せて個別健診における特定健診・基本健診の受診率向上を目指す。	特定健診受診率 34.1%(法定報告値)	特定健診受診率 34.5%(速報値)
55 ～ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	後期高齢者基本健康診査の実施および受診環境の整備	集団健診WEB予約システムの安定稼働により、健診受診の利便性の向上および市民サービスの拡充に繋がる取組を行った。また、健康状態不明者へ健診受診動員を行った。 集団健診を受診した後期高齢者に対して、フレイルの早期発見及び健康意識の向上を図った。	集団健診WEB予約システムの安定稼働により、健診受診の利便性の向上および市民サービスの拡充に繋がる取組を行った。また、健康状態不明者へ健診受診動員を行った。 集団健診を受診した後期高齢者に対して、フレイルの早期発見及び健康意識の向上を図った。	高齢期(65歳～)	問診では「高齢者の質問票」15項目を活用し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のなかで啓発を行った。健診結果をKDBシステムに登録することで高齢者の健康課題の把握を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	健診対象除外者の把握に努めながら、健診受診率向上のための取り組みを推進していく。また高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取り組みにおいてハイスクアアプローチ・ポピュレーションアプローチをさらに進めていく。	後期高齢者基本健診受診者数 集団健診1689人 個別健診1453人 合計 3142人	後期高齢者基本健診受診者数 集団健診1,893人 個別健診1,460人 人間ドック206人 合計 3,559人
55 ～ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	30歳代基本健康診査の実施および受診環境の整備	集団健診WEB予約システムの安定稼働により、健診受診の利便性の向上および市民サービスの拡充に寄与する取組を行った。出張会場での健診を、市内公共施設8施設にて14回行った。	集団健診WEB予約システムの安定稼働により、健診受診の利便性の向上および市民サービスの拡充に繋がる取組を行った。出張会場での健診を、市内公共施設8施設にて14回行った。	青壮年期 (18歳～64歳)	30歳代で健診受診機会のない者については、広報誌やホームページ等での周知啓発、生活保護世帯の者については、生活保護担当課より個別動員を行っているが、受診者数のみでは効果を測ることが困難であるため、若年層の健診機会の充実についてさらなる検討が必要である。	3	継続	B:おおむね達成できた	集団健診WEB予約システムの切り替えに伴う安定稼働を引き続き目指す。 また、商工会等への情報提供や事業所と緊密に連携し、早期からの生活習慣病予防と早期発見に繋げる。	30歳代基本健診受診者 集団健診96人 個別健診38人 合計 134人	30歳代基本健診受診者 集団健診107人 個別健診21人 合計 128人

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
55 ～ 57	1 生活習慣病予防・重症化予防		特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	人間ドック助成事業の実施	人間ドックに要する自己負担額の1/2(上限2万円)を助成 市広報誌に年2回掲載	人間ドックに要する自己負担額の1/2(上限2万円)を助成 市広報誌に年2回掲載	青壮年期・高齢期	助成申請件数は年々増加傾向となっており、受診率向上に寄与している。一方、兵庫県後期高齢者医療広域連合から補助を受けながら事業実施しているが、市の負担が多く財政的な課題がある。	4	継続	B:おおむね達成できた	特定健診、後期高齢者基本健康診査、受診環境の整備と併せて、多様なニーズに対応した事業を展開することで、被保険者の健康づくり意識の高揚及び生活習慣病の予防と早期発見を図り、健康の保持増進をめざす。	国保:600件 後期:163件	国保:692件 後期:202件
55 ～ 57			特定健診・基本健診の受診環境の整備および重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。	生活保護受給者の健康管理支援	健診の受診勧奨を行い、必要に応じて栄養士等による保健指導を年2回行う。また、頻回受診についても対象者へ指導を行う。	健診の受診勧奨を行い、必要に応じて栄養士等による保健指導を年2回行う。また、頻回受診についても対象者へ指導を行う。	一般	健診の受診率が低く、医療費削減に繋がっているのか不明である。保健指導において対象者の生活習慣は改善傾向である。	3	継続	C:あまり達成できなかった	引き続き、チラシや訪問等で受診勧奨を行い、受診率を上げ、被保護者の適正な生活習慣の改善に向け取り組み医療費の削減につなげていく。	受診対象者:229名 受診者: 18名 受診率: 7.9% 頻回受診:0名	受診対象者:231名 受診者: 10名 受診率: 4.3% 頻回受診:0名
55 ～ 57			特定健診当日の特定保健指導の実施や、ICTを活用した保健指導の推進等に取り組みます。	特定保健指導	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常症・喫煙などのリスクの要因の数から、生活習慣病の予防が期待できる人を選びだし、必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する。	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常症・喫煙などのリスクの要因の数から、生活習慣病の予防が期待できる人を選びだし、必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する。	青壮年期・高齢期	集団健診会場(保健センター、面談場所が確保できる出張会場)において、健診当日の初回面談を行った。令和7年度は自宅から特定保健指導が受けられる新たな方法を試行的に実施し、利用しやすい環境整備を行った。またこれまで実施してきた電話での利用勧奨に加えて、利用券発行者に対する案内チラシの郵送を毎月実施することで、利用率向上を目指した。通知を発送することで、これまでの電話勧奨では繋がらなかった方にも案内ができるようになり効果があつた一方で、健診当日の初回面談実施率が低下していること、「自宅から受けられる特定保健指導」の利用者が少なかったことで、利用率(速報値)は低下している。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き対象者が特定保健指導を利用しやすい環境づくりや利用勧奨の強化、特定保健指導実施機関との連携を図る。試行的に実施している「自宅で行われる特定保健指導」についてはチラシを改訂し、利用者増加を目指す。	【動機付け支援】 利用券発行数282件 利用者61人 利用率21.6% 【積極的支援】 利用券発行数55件 利用者9人 利用率16.4% ※令和7年度中の新規利用券発行数を「利用券発行数」、初回面談終了者を「実利用者数」としているため、法定報告とは異なる。	
55 ～ 57			医師会等と連携し、糖尿病性腎症の重症化予防事業を実施します。	医師会との連携による糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病未治療者と治療中断者に対する受診勧奨通知の送付に加え、訪問・電話等による受診勧奨、保健指導を行った。	糖尿病未治療者と治療中断者に対する受診勧奨通知の送付に加え、訪問・電話等による受診勧奨、保健指導を行った。	青壮年期・高齢期	未治療者は県のプロプログラム改訂にあわせた支援を実施できた。治療中断者に関しては抽出を年度内に複数回実施することで、定例的に事業を実施することができた。また全員に対して文書勧奨に加えて訪問または電話支援を試みることができた。事業実施にあたっては、医師会との連携を密に行う必要がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き医師会と連携した事業を実施していく。医師会との連携強化や、新たな取組として治療中者への支援、効果的な支援方法について検討していくことが必要。	【未治療者】 対象者14名 医療機関受診割合57.1% 次年度の健診結果改善割合22.2% 【治療中断者】 対象者20名 医療機関受診割合55.0%	【未治療者】 対象者13名 医療機関受診割合69.2% 次年度の健診結果改善はR8年度末評価 【治療中断者】 対象者15名 医療機関受診割合33.3%(R8.7月時点)
55 ～ 57		高血圧、脂質異常症の重症化予防事業を実施します。	高血圧・脂質異常症・糖尿病重症化予防事業	①高血圧、脂質異常症、糖尿病のハイリスク者に対する受診勧奨(受診勧奨通知+電話による受診状況確認および保健指導)、②高血圧症、脂質異常症、糖尿病ハイリスク者に対する保健指導(教室型)を業務委託により実施した。	①高血圧、脂質異常症、糖尿病のハイリスク者に対する受診勧奨(受診勧奨通知+電話による受診状況確認および保健指導)、②高血圧症、脂質異常症、糖尿病ハイリスク者に対する保健指導(教室型)を業務委託により実施した。	青壮年期・高齢期	案内発送を市から直接実施することで、教室の申込率は7.8%と高かった。自身の健康に対する意識の向上や生活習慣改善、適切な受診行動に繋げることができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	適切な受診行動を促したり、生活習慣を改善することで重症化の進行を防ぐことを目指す。効果的な事業実施の方法を検討していくことが必要。	【受診勧奨】 対象者238名、 医療機関受診に繋がった割合28.9% 【保健指導】 対象者546名、1回以上参加者34名、数値改善が見られた割合:収縮期血圧92.0%、拡張期血圧100%、LDLコレステロール41.0%、空腹時血糖88.9%、HbA1c57.7% 【受診勧奨】 対象者277名、 医療機関受診に繋がった割合28.0% 【保健指導】 対象者515名、1回以上参加者38名、数値改善が見られた割合:収縮期血圧28.6%、拡張期血圧50.0%、LDLコレステロール46.2%、空腹時血糖37.5%、HbA1c87.0%		

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
55 ～ 57	1 生活習慣病予防・ 重症化予防		医師会、歯科医師会、薬剤師会など関係機関との連携を強化します。	医師会、歯科医師会、薬剤師会など関係機関との連携の強化	医師会連絡調整会議(年1回)、歯科医師会調整会議(年3回)を開催。各事業の実施報告や課題の共有、次年度の事業についての情報共有等を行った。休日応急診療センターの運営委員会において薬剤師会とも連携を図っている。	医師会連絡調整会議(年1回)、歯科医師会調整会議(年3回)を開催。各事業の実施報告や課題の共有、次年度の事業についての情報共有等を行った。休日応急診療センターの運営委員会において薬剤師会とも連携を図っている。	青壮年期・高齢期	定期的な会議の開催によりスムーズな連携が図れている。	3	継続	B:おおむね達成できた	特定健診の受診勧奨の共同実施、重症化予防事業等の事業実施に関する助言等さらなる連携強化に努める。市と医師会・歯科医師会との関係を整理し、今後の地域医療の推進やかかりつけ医の啓発に向け連携する。	—	—
55 ～ 57			高齢期になる前の壮年期からの健康づくりに向けて、商工会等への情報提供や事業所との連携を行います。	働き盛り世代向けの講座	企業や事業所等向けに健康づくりや食に関する知識の習得、健康管理の意識の向上のため、健康教育を実施する。セミナーの周知啓発として、テクノパーク協議会にてチラシを配布した。また、健康づくりの啓発としては、市ホームページに、生活習慣や食生活について掲載した。	企業や事業所等向けに健康づくりや食に関する知識の習得、健康管理の意識の向上のため、健康教育を実施する。セミナーの周知啓発として、テクノパーク協議会にてチラシを配布した。また、健康づくりの啓発としては、市ホームページに、生活習慣や食生活について掲載した。	青壮年期(18歳～64歳)	R7年度は企業よりメンタルヘルスのテーマで依頼があり、セミナーを実施した。参加者のアンケート結果は、参加者全員が「よく理解できた」、「日常生活に活かせるポイントがあった」と回答し、メンタルヘルスへの意識づけに繋がったと考えられる。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も働き盛り世代に対する生活習慣の改善に向けた正しい知識の普及、及び健康意識の向上により、健康寿命の延伸をめざす。	働き盛り世代向けセミナー5回、49人	働き盛り世代向けセミナー1回、3人
58 ～ 59	2 がん対策		科学的根拠に基づくがん予防について、知識の普及啓発を進めます。	HPVワクチン接種の推進	対象者や保護者へ、HPVワクチンについての情報発信を行い、接種勧奨を行う。キャッチアップ接種が令和7年3月31日までの期限になるため、勧奨を行い。定期接種対象者には標準接種期間での予診票の送付と、定期接種期間最終年度には勧奨ハガキを送付する。夏以降の需要増加で、ワクチンが一時的に不足したため、キャッチアップ接種の期間延長が決定され、対象者にはお知らせのハガキを送付している。	定期接種対象者には小学6年生の4月に予診票の個別送付と、定期接種期間最終年度には勧奨ハガキを送付する等、対象者や保護者へ、HPVワクチンについての情報発信を行い、接種勧奨を行った。キャッチアップ接種経過措置が令和8年3月31日までに終了予定であったため、ホームページや広報にて接種勧奨を実施した。	子ども期(0歳～17歳)	小学6年生～高校1年生までの定期接種対象者、キャッチアップ対象者へ、予診票の個別送付、ホームページや広報にて情報発信を継続した。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も引き続き、市民へのタイムリーな情報発信を行い、接種勧奨を行っていく。	—	—
58 ～ 59			科学的根拠に基づくがん予防について、知識の普及啓発を進めます。	学校保健におけるがん予防の取り組み	生活科、体育等の教科で児童生徒の発達段階に応じた健康管理に関する指導を行った。文部科学省学習指導要領に位置づけられた「病気の予防」「健康な生活と疾病の予防」の単元で、生活習慣病やがんの予防等について教科指導を実施した。	生活科、体育等の教科で児童生徒の発達段階に応じた健康管理に関する指導を行った。文部科学省学習指導要領に位置づけられた「病気の予防」「健康な生活と疾病の予防」の単元で、生活習慣病やがんの予防等について教科指導を実施した。	子ども期(0歳～17歳)	学習指導要領に基づいた保健学習が実施された。学校教育においては、多岐にわたる健康課題があり、限られた時間の中で、健康教育を効果的に行っていくための工夫が必要である。	3	継続	B:おおむね達成できた	児童生徒の発達段階に応じた健康管理に関する指導を実施する。文部科学省学習指導要領に位置づけられた「病気の予防」の単元で、「喫煙の害」「飲酒の害」をはじめ、生活習慣が原因となる病気(がん等)について教科指導を充実する。	教科等の学習において、「病気の予防」「健康な生活と疾病の予防」を実施。	教科等の学習において、「病気の予防」「健康な生活と疾病の予防」を実施。
58 ～ 59			科学的根拠に基づくがん予防について、知識の普及啓発を進めます。	肝炎ウイルス検診の推進	対象者に受診勧奨はがきを送付し、肝炎ウイルスの啓発を行った。肝炎ウイルス検診の実施。	対象者に受診勧奨はがきを送付し、肝炎ウイルスの啓発を行った。	青壮年期・高齢期	対象者に受診勧奨はがきを送付し、肝炎ウイルスの啓発を行うことができた。今後は対象者のみにかかわらず、全市民に対しての普及啓発が課題となる。	3	継続	B:おおむね達成できた	検診は生涯に1度とされているが、一巡目の受診勧奨対象者のうち約4万人の未受診者がいることから、感染者の早期発見・早期治療のため引き続き受診勧奨が必要である。	受診者数:927人	受診者数:1144人
58 ～ 59			がん検診の実施および受診環境を整備し、受診率の向上を図ります。	がん検診の実施および受診環境の整備	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診(2年に一度)を実施した。肺がん検診では、前年に引き続き、年間2回、リフト付き胸部検診車両を配車し、車椅子利用者が安心して検診を受診できる環境整備を継続した。	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診(2年に一度)を実施した。肺がん検診では、前年に引き続き、年間2回、リフト付き胸部検診車両を配車し、車椅子利用者が安心して検診を受診できる環境整備を継続した。	青壮年期・高齢期	集団健診WEB予約システムの導入によって、健診受診の利便性や市民サービスは向上した。胃・肺・大腸がん検診は県よりも受診率が低く、集団健診は日が限定されるため、今後は定員数の見直しや更なる受診環境の整備に努める必要がある。	3	拡充	B:おおむね達成できた	胃・肺・大腸がん検診の受診率向上には、個別健診での受診機会の拡大が有効だが、精度管理や委託料の面で課題が多い。令和8年度から大腸がんの郵送方式を開始し、受診率向上を図る。50歳以上には、2年に1回の内視鏡検査(胃がん検診)が国から推奨されているが導入には至っておらず、実施について検討が必要。	受診者数 胃がん検診:1,725人 肺がん検診:3,826人 大腸がん検診:3,830人 前立腺がん検診:1,969人 子宮頸がん検診:4,222人 乳がん検診:2,392人	受診者数 胃がん検診:1634人 肺がん検診:3875人 大腸がん検診:3923人 前立腺がん検診:2040人 子宮頸がん検診:3972人 乳がん検診:2446人
58 ～ 59			個別通知の対象者拡大や、ナッジ理論を活用した受診勧奨など、受診の習慣付けに加えて、新規受診者が増えることを目的とした、より効果的な受診勧奨を行っています。	効果的な受診勧奨の実施	受診者の少ない20歳の女性を対象として、12月に勧奨資材送付による子宮頸がんの啓発と受診勧奨を行った。	受診者の少ない20歳の女性を対象として、12月に勧奨資材送付による子宮頸がんの啓発と受診勧奨を行った。	青壮年期・高齢期	受診者の少ない20歳の女性を対象として、12月に勧奨資材送付による子宮頸がんの啓発と受診勧奨を行った。受診者の特性(年齢や地域性)を踏まえた受診勧奨を検討する必要がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	個別通知の対象者拡大を検討する。またナッジ理論を活用した受診勧奨を行い、受診の習慣付けだけでなく、新規受診者の獲得を目的とした、より効果的な受診勧奨に努める。	【対象者数】535名	【対象者数】459名

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
58 ～ 59	2 がん対策		啓発イベントやキャンペーンなど、効果的な啓発活動を実施します。	がん啓発イベント、 キャンペーン等の 啓発活動	10月には女性がんの啓発を目的とした“ピンクリボンキャンペーン”を実施し、昨年度同様、市役所での懸垂幕設置や公共施設でのポスターの掲示を行った。また、公民連携事業の一環として、明治安田生命と連携した乳がんの啓発をチラシを配布して行った。また、市役所内で乳がん検診と子宮頸がん検診を3日間実施。LINEやデジタルサイネージでの啓発も行った。また広報誌において、女性がん・がん予防・検診の啓発記事を掲載し、啓発を行った。	・女性がんの啓発を目的としたピンクリボンキャンペーンを10月に実施した。例年同様、市役所での懸垂幕設置や公共施設でのポスター掲示やデジタルサイネージを行った。また公民連携事業の一貫として、明治安田生命や日本生命と連携をした乳がん検診受診の啓発チラシを配布した。 ・企業が主体となって実施する「健康をおもしろく」をコンセプトにした商業施設等での健康チェックイベントにおいて、がん検診の予約サポートを実施した。	一般	無関心層へのアプローチを行えた。また、市役所内でも検診やポスターなどで啓発を行えた。費用対効果を考慮したうえで、限られたマンパワーと予算のなかで、効果的な啓発活動についての検討が必要。	4	拡充	B:おおむね達成できた	引き続きがん啓発イベントやキャンペーン等の啓発活動を通じて、無関心層へのアプローチを行っていく。また、市役所でも検診を実施して、検診についても啓発していく。効果的な啓発活動について検討する。	—	—
58 ～ 59			要精密検査者への受診勧奨など、がん検診の精度管理を進めます。	要精密検査者への 個別受診勧奨	令和5年12月～令和6年11月の乳・子宮・大腸がん検診要精密検査のうち、3か月以上経過しても精密検査結果が未把握の者を年2回抽出し、アンケートの実施、およびリーフレットによる受診勧奨、アンケート未回答者へ電話による受診勧奨を実施した。精密検査受診を把握できた者については医療機関照会を実施し、精検結果把握に努めた。	令和6年12月～令和7年11月の乳・子宮・大腸がん検診要精密検査のうち、3か月以上経過しても精密検査結果が未把握の者を年3回抽出し、アンケートの実施、およびリーフレットによる受診勧奨、アンケート未回答者へ電話による受診勧奨を実施した。精密検査受診を把握できた者については医療機関照会を実施し、精検結果把握に努めた。	青壮年期・ 高齢期	令和5年度受診者からは、対象のがんに大腸がんも追加し、精密検査未把握者に対するアンケート及び受診勧奨の実施、医療機関照会等の実施により、要精検受診率向上に努めた。 精度管理の向上としても未把握者を減らし、医療機関等と連携し、受診状況を把握することは重要である。今後効果的な実施方法を検討していく。	4	拡充	B:おおむね達成できた	精度管理の向上としても未把握者を減らし、医療機関等と連携し、受診状況を把握することは重要である。対象の拡大、効果的な勧奨方法、医療機関との連携方法等について検討する。	【乳がん】 対象者32名 【子宮頸がん】 対象者19名 【大腸がん】 対象者101名 ※いずれも精検受診率は未確定	【乳がん】 対象者20名 【子宮頸がん】 対象者19名 【大腸がん】 対象者102名 ※いずれも精検受診率は未確定
60 ～ 61	3 ライフコースを踏まえた健康づくりと健康意識の向上		ライフステージに合わせて、切れ目のない健康づくりに関する情報提供および情報発信手段を工夫します。	各ライフステージに合わせた切れ目のない健康づくりに関する情報提供	「のばそう！健康寿命」講演会(計画周知講演会)において、「健康寿命を伸ばす鍵～50・60歳代からの生活習慣～」と題した基調講演を実施。健康寿命を延ばすという視点から、50・60歳代以降の栄養・口腔ケア・身体的プレイル予防に関する正しい知識の普及を図った。また市広報誌における健康づくりに関する啓発記事の掲載(年4回)や、市民健康アプリサービス「さんだっぶ」において各種イベントや啓発を実施できた。	市民健康アプリサービス「さんだっぶ」、健康だよりや各種出前講座において、ライフステージに合わせた健康づくりに関する啓発を実施した。	一般	健康アプリや健康だよりなど様々な手段を用いて健康づくりの啓発ができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も切れ目のない健康づくりに関する情報提供および様々な情報発信手段を活用した情報提供を行っていく。	講演会参加者102人	—
60 ～ 61			ライフステージに合わせて、切れ目のない健康づくりに関する情報提供および情報発信手段を工夫します。	妊婦面談・乳幼児健診など母子保健事業における支援	母子保健体系に基づき、妊娠・出産から乳幼児健診等における各時期に合わせた母子保健事業を通じ、健康についての情報提供と切れ目ない支援を行う。	母子保健体系に基づき、妊娠、出産、子育て期から就学前まで各時期における母子保健事業を通じ、健康についての情報提供と切れ目ない支援の継続に努めた。	子ども期(0歳～17歳)	親子カルテや健康管理システムの活用により、妊婦面談以降乳幼児健診など母子保健事業において切れ目ない支援を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も各種母子保健事業を通じ、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。	—	—
60 ～ 61			保健事業等を通じて、ライフステージに応じた健康管理や生活習慣の改善に向けた指導を実施するとともに、健康づくりに関する相談等に対応します。	市政出前講座	健康講座3種、食育講座2種を開講。ライフステージに応じた健康管理や生活習慣の改善に向けた正しい知識の普及を図った。	健康講座3種・食育講座2種を開講。熱中症や感染症等、時期に応じて予防行動がとれるような健康知識の向上およびバランスの良い食生活の啓発に努めた。	一般	参加者向けの事後アンケートからは、参加者の理解度や満足度は高く、ニーズに合致していると考えられる。今後も、より市民ニーズに合致する内容にするとともに、市としても啓発すべき内容を踏まえた講座を検討していく必要がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康講座3種、食育講座1種を実施。今後もアンケート結果等を考慮しながら、市民ニーズに合致した講座の実施を目指す。	市政出前講座16回 延べ244人	市政出前講座8回 延べ123人
60 ～ 61			保健事業等を通じて、ライフステージに応じた健康管理や生活習慣の改善に向けた指導を実施するとともに、健康づくりに関する相談等に対応します。	健康づくり相談会	「健康づくり相談会」において従来より実施している保健師・栄養士の相談に加え、R6年度より歯科衛生士による歯科相談を相談項目として追加し、事業内容の拡充を行った。	「健康づくり相談会」として保健師・栄養士・歯科衛生士による相談を実施。R7年度より開催回数を年12回に増やし、相談機会の拡充を行った。	青壮年期・ 高齢期	相談者は、集団健診事後の予約が多く、生活習慣の改善が必要な対象者に対して、適したフォローを実施することができた。相談件数が年々増加しており、相談希望日に予約が取れず、翌月以降の日程を案内することもあったため、市民が相談したい日程で相談できる環境整備が必要である。	3	継続	B:おおむね達成できた	市民のニーズの多様化、相談内容の複雑化等に伴い、市の相談のみではなく、他の相談機関等の情報も広く得て、必要な相談機関へ繋げることも必要である。	健康づくり相談会66件	健康づくり相談会77件

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
60 ～ 61	3 ライフ コース を踏まえた健康づくりと健康意識の向上		男性とは異なる女性の身体や健康について、男女がともに学ぶことのできる学習機会を提供します。	女性の健康に関する啓発	市民健康アプリサービス「さんだっぶ」において女性特有の健康課題に関するアンケートを実施した。	「のぼそう！健康寿命」講演会(計画周知講演会)において、「今と私の未来のために～知っておきたい女性の健康について～」と題した基調講演を実施し、女性の健康に関する正しい知識の普及を図った。また全戸配布の健康だよりにおける女性特有の健康課題に関する特集ページの作成、企業と連携した商業施設等における健康チェックイベントでの啓発、食育推進計画に基づいたライフコースアプローチを踏まえた高校生向け出前講座による若年女性のやせの影響等に関する啓発、ピンクリボンキャンペーンによる乳がん検診およびプレストアウェアネスの啓発を実施した。	一般	令和7年度の重点取り組みとして、講演会、健康だより、企業と連携した健康チェックイベント、高校生向け出前講座等の様々な機会を通じて、女性特有の健康課題について啓発が実施できた。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も性別や年代に応じて健康課題が異なることを踏まえ、それぞれの対象に合わせた健康づくりの情報発信に努める。	女性特有の健康課題に関するアンケート回答者552人	講演会1回67人 健康チェックイベント3回391人 高校生向け出前講座のべ2日30人
60 ～ 61			男性とは異なる女性の身体や健康について、男女がともに学ぶことのできる学習機会を提供します。	女性の健康づくりに関する講演会	未実施	未実施	一般	女性の健康課題に応じた働く環境づくりについで、男女はもちろん、全ての年代で相互に理解を深める必要がある。	2	継続	C:あまり達成できなかった	男女共同参画にかかる事業開催時に女性の健康づくりについての話を入れる等手法について検討していく。。	—	—
60 ～ 61			・男性とは異なる女性の身体や健康について、男女がともに学ぶことのできる学習機会を提供します。 ・健診・医療・介護等のデータを活用した、高齢者の健康保持・フレイル対策を進めるため、きめ細やかな保健事業と介護予防事業を推進する体制を整備していきます。	骨粗しょう症および骨折予防に関する啓発	骨粗しょう症検診精密検査が実施できる医療機関情報を集約し、対象者への情報提供用として活用した。	・「のぼそう！健康寿命」講演会(計画周知講演会)における「今と私の未来のために～知っておきたい女性の健康について～」と題した基調講演において、骨粗しょう症予防に関する啓発、企業による骨健康度測定を実施した。 ・企業が商業施設等で実施する健康チェックイベント(3回)において、骨健康度測定を実施した。また市保健師による骨粗しょう症予防の啓発(骨粗しょう症の簡易スクリーニング・健骨クイズ・骨スタンプ)を実施した。 ・在宅医療・介護連携支援センター実施の市民講座(骨粗しょう症予防・骨折予防)において、市保健師による骨粗しょう症検診の啓発を実施した。 ・内科も含めた市内の骨粗しょう症検診精密検査が実施できる医療機関情報を集約し、対象者への情報提供用として活用した。	青壮年期・高齢期	講演会やイベントにおいて、骨粗しょう症および骨折予防の啓発が実施できた。イベントにおいて初めて骨粗しょう症の簡易スクリーニング(OSTA)を実施し、中リスク者には骨粗しょう症検診の受診勧奨、高リスク者には医療機関の受診を勧奨できた。骨折をはじめとする筋・骨格系疾患は、後期高齢者の医療費において最も多くの割合を占めており、高齢化の進展により今後さらに増大が見込まれる。また骨折は介護が必要となる要因としても上位にあることから、骨粗しょう症および骨折予防対策を拡充していく必要がある。	4	拡充	B:おおむね達成できた	令和8年度からは新たに75歳以上の男性が骨粗しょう症検診の対象に拡充することも含め、企業と連携したイベント等の様々な機会を通じて骨粗しょう症および骨折予防に関する啓発を実施する。 令和8年度は集団健診会場において骨折予防啓発を実施し、早期に医療受診を促す体制構築を図る。また地域包括支援センター共催で4圏域で骨折予防教室を実施する。	—	・「のぼそう！健康寿命」講演会1回・基調講演67人、健康チェックブース164人 ・商業施設等における健康チェックイベント3回のべ約500人(うち市啓発ブース391人) ・市民講座(骨粗しょう症予防・骨折予防)89人
60 ～ 61			健診・医療・介護等のデータを活用した、高齢者の健康保持・フレイル対策を進めるため、きめ細やかな保健事業と介護予防事業を推進する体制を整備していきます。	フレイル予防教室の実施	地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講話・運動指導等を実施した。内容は栄養・歯科に関する講座は必須で、薬や運動等の講座は選択制で受講できる。	地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講話・運動指導等を実施した。内容は運動・栄養・歯科に関する講座は必須で、薬や回想法等の講座は選択制で受講できる。	高齢期(65歳～)	・15種類の講座を展開することで要望に応じた講座が提供でき、講座に対する満足度が高かった。	4	継続	B:おおむね達成できた	フレイル予防教室として、地域の通いの場などに対して高齢者の介護予防や健康維持に関する講座を継続して開催する。R8よりいきいき百歳体操を学べる講座を開始した。また、体組成計を用いた講座に理学療法士も講師として参加している。	フレイル予防教室122講座 参加延べ1843人	フレイル予防教室169講座 参加延べ2518人
60 ～ 61			健診・医療・介護等のデータを活用した、高齢者の健康保持・フレイル対策を進めるため、きめ細やかな保健事業と介護予防事業を推進する体制を整備していきます。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	ハイレスクアプローチは糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病等重症化予防(血圧・腎機能)、低栄養予防、口腔機能低下予防、健康状態不明者を実施。ポピュレーションアプローチは集団健診でのフレイル相談、地域包括支援センターと連携し実施したフレイル予防教室はじめ通いの場での健康相談・健康教育に取り組んだ。	ハイレスクアプローチは糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病等重症化予防(血圧・腎機能)、低栄養予防、口腔機能低下予防、健康状態不明者を実施。ポピュレーションアプローチは集団健診でのフレイル相談、地域包括支援センターと連携し実施したフレイル予防教室はじめ通いの場での健康相談・健康教育に取り組んだ。	高齢期(65歳～)	後期高齢者への保健事業として生活習慣病の重症化予防等の個別支援や潜在的に医療や福祉ニーズがある可能性のある高齢者の掘り起こしに着手。関係各所とも連携してケース支援にあたった。集団健診や既存の介護予防事業と連携しフレイル予防に取り組んだ。	4	継続	B:おおむね達成できた	健診・医療・介護等のデータを活用して、庁内関係課、地域の関係団体等との連携し、高齢者の健康保持・フレイル対策をすすめる。またマンネリ化予防やアプローチできていない層への介入の方法も検討していく。	個別支援195人 集団支援2512人	個別支援222人 集団支援2519人

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
基本目標2 健康的な生活習慣の実践														
62 ～ 63	1 栄養・食生活	①規則正しい生活の推進	朝食摂取の重要性について啓発します。	高校生向け出前講座	保健師・栄養士による高校生向け出前講座を実施。市内高校生を対象として、今後社会に出て生活習慣病を防ぐための基礎的な健康に関する知識・食習慣を広く知ってもらい、健康の保持増進を目指す。 高校からの希望依頼内容に合わせて講座を行っている。	保健師・栄養士による高校生向け出前講座を実施。市内高校生を対象として、今後社会に出て生活習慣病を防ぐための基礎的な健康に関する知識・食習慣を広く知ってもらい、健康の保持増進を目指す。 高校からの希望依頼内容に合わせて講座を行っている。	子ども期(0歳～17歳)	市内高校2校に向けて、食育に関するテーマでの講座実施ができた。内1回はPTAからの依頼で高校生の保護者や教員にもあわせて啓発を行った。	4	継続	B:おおむね達成できた	引き続き市内高校へ積極的に連絡し、講座を実施していく。	1回45人	4回242人
62 ～ 63		①規則正しい生活の推進	学校給食等を通じて、望ましい食習慣の指導の充実を図ります。	学校・園における食育の推進	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・園における食育を体系的に推進する。	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、各学校・園における食に関する指導を推進する。	子ども期(0歳～17歳)	担当者研修会を開催し、「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づく食育の推進を図った。 今後も食育を推進するにあたり、「学校・園における食育推進計画」の周知に努める。	4	継続	B:おおむね達成できた	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、継続して食育指導を行っている。	担当者研修会を開催(1回)	—
62 ～ 63		①規則正しい生活の推進	学校給食等を通じて、望ましい食習慣の指導の充実を図ります。	学校・園における食指導の推進	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・園における食育を体系的に推進した。	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、学校・園における食育を体系的に推進した。	子ども期(0歳～17歳)	栄養教諭が学校園で食育授業を行ない、園児・児童・生徒の食育への意識啓発に努めた。	4	継続	B:おおむね達成できた	「学校・園における食育推進計画」に基づき、継続して食育指導を行っている。	栄養教諭による授業、給食時間における指導 390クラス 8,838人	栄養教諭による授業、給食時間における指導 295クラス 7,689人
62 ～ 63		①規則正しい生活の推進	生活習慣改善のきっかけとなるよう引き続き特定保健指導等の各保健事業を継続して行います。	特定保健指導	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常症・喫煙などのリスクの要因の数から、生活習慣病の予防が期待できる人を選びだし、必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する特定保健指導を実施した。	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常症・喫煙などのリスクの要因の数から、生活習慣病の予防が期待できる人を選びだし、必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する特定保健指導を実施した。	青壮年期・高齢期	集団健診会場(保健センター、面談場所が確保できる出張会場)において、健診当日の初回面談を行った。令和7年度は自宅から特定保健指導が受けられる新たな方法を試行的に実施し、利用しやすい環境整備を行った。またこれまで実施してきた電話での利用動奨に加えて、利用券発行者に対する案内チラシの郵送を毎月実施することで、利用率向上を目指した。 通知を送送することで、これまでの電話動奨では繋がらなかった方にも案内ができるようになり効果があつた一方で、健診当日の初回面談実施率が低下していること、「自宅から受けられる特定保健指導」の利用者が少なかったことで、利用率(速報値)は低下している。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き対象者が特定保健指導を利用しやすい環境づくりや利用動奨の強化、特定保健指導実施機関との連携を図る。試行的に実施している「自宅で受けられる特定保健指導」についてはチラシを改訂し、利用者増加を目指す。	【動機付け支援】 利用券発行数 282件 利用者61人 利用率21.6% 【積極的支援】 利用券発行数55件 利用者9人 利用率16.4% ※令和7年度中の新規利用券発行数を「利用券発行数」、初回面談終了者を「実利用者数」としているため、法定報告とは異なる。	
62 ～ 63		②バランスのよい食事の推進	ライフスタイルに合わせたバランスのよい食事の周知・啓発を行います。	バランス食育教室	市管理栄養士より、バランスのよい食事の説明に加えてコンビニ食の選び方、惣菜や冷凍食品、即席食品の活用のポイントについて伝え、中食を活用したメニューを紹介した。また本講座のレシピ動画を作成し、市HPに公開している。	市管理栄養士より、バランスのよい食事の説明に加えてコンビニ食の選び方、惣菜や冷凍食品、即席食品の活用のポイントについて伝え、中食を活用したメニューを紹介した。また本講座のレシピ動画を作成し、市HPに公開している。	青壮年期・高齢期	93.1%が満足または概ね満足と回答。教室終了後2～3か月後に実施した事後アンケートでは、自宅で1つ以上のレシピを調理した人は90.9%、惣菜購入時に栄養バランスをよく意識するようになった人は8.7%増加、栄養成分表示をいつも見ている人は10.4%増加と行動変容につながっている。教室で上映したレシピのショート動画は市ホームページにも公開しており、本事業以外にもイベント等で動画のPRも行っている。	3	継続	B:おおむね達成できた	中食の利用者が増える中で、中食を上手く活用し、健康的な食生活を送ることができるよう今後も継続して啓発していく。また、次年度は災害時にも活用できるパッキングのレシピと啓発も併せて取り組みたい。	2回29人	2回61人
62 ～ 63	②バランスのよい食事の推進	食育ボランティアや栄養士等の専門職との連携を図り、適切な栄養素等の摂取による健康の保持増進を図ります。	三田市食育推進会議	第2次三田市食育推進計画に基づく、食育推進の方向性や取り組みについて協議を行った。	第2次三田市食育推進計画に基づく、食育推進の方向性や取り組みについて協議を行った。また、委員改選を行った。	一般	第2次三田市食育推進計画に基づき、食育推進の方向性を協議するため食育推進会議を1回開催した。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も三田市の食育推進の方向性を本会議内で検討し、それをもとに食育の推進に取り組んでいく。また、次年度は現行計画の評価や次期計画の基礎資料となる食に関する市民アンケート調査を実施予定。	2回	1回	

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
62 ～ 63	1 栄養・食生活	②バランスのよい食 事の推進	各種食育教室、健康づくり事業等において栄養講 話を実施します。	健康料理教室	健診受診後フォローアップの目的とし て、単発2回実施。栄養士の講話と調 理実習を組み合わせている。	健診受診後フォローアップの目的とし て、単発2回実施。栄養士の講話と調 理実習を組み合わせている。	青壮年期・ 高齢期	参加者アンケートでは(満足+おおむね満 足)82%、栄養バランスのよいメニューの立 て方、適正な野菜接種用の理解度は 100%。受講2か月後アンケートでは、バラ ンスのよい食事をほとんど毎日食べる人の 割合が19%増加、野菜を小鉢5つ分以上 (推奨量)食べる人は15.8%増加し、行動 変容がみられた。令和5年度受講者の追 跡評価では、翌年も健診を受診した人は 参加者の89.5%。各項目の要指導判定者 のうち、HbA1c5.6以上の人の改善率 38.5%、LDLコレステロール120以上の人の 改善率70.0%、BMI25以上の人の改善 率は0%であった。急激な悪化がみられる 人は継続フォローを行う。	3	継続	B:おおむね 達成できた	今後の参加者の意識・行動変容を促し、 生活習慣病の予防を目的に管理栄養士 による講話と調理実習、グループワークを 実施する。併せて受講者の追跡評価も 行っていく。	2回18名	2回17名
62 ～ 63		②バランスのよい食 事の推進	各種食育教室、健康づくり事業等において栄養講 話を実施します。	市政出前講座(食育の み)	対象者別に2つの講座を開講してい る。食育に興味を持ってもらうきっかけ となるよう、親しみやすい講座名及び内 容としている。	対象者別に2つの講座を開講してい る。食育に興味を持ってもらうきっかけ となるよう、親しみやすい講座名及び内 容としている。	一般	各講座に第2次三田市食育推進計画の 普及啓発を必ず盛り込み、三田の食に関 する現状と食育推進の目標の啓発を行っ ている。参加者の受講報告書より好評をい ただいた。	3	継続	B:おおむね 達成できた	アンケートからは、参加者の理解度や満 足度は高く、ニーズに合致していると考え られる。 今後もより市民ニーズに合致する内容に するとともに、市としても啓発すべき内容 を踏まえた講座を検討していく必要がある。	1回36人	1回20人
62 ～ 63		②バランスのよい食 事の推進	各種食育教室、健康づくり事業等において栄養講 話を実施します。	働き盛り世代向けの講座	企業や事業所等向けに健康づくりや食 に関する知識の習得、健康管理の意 識の向上のため、健康教育を実施。令 和7年度は事業所の新任リーダー向け にメンタルヘルスに関する講話を実施 した。	企業や事業所等向けに健康づくりや食 に関する知識の習得、健康管理の意 識の向上のため、健康教育を実施。	青壮年期 (18歳～ 64歳)	参加者のアンケート結果より、全員が「よく 理解できた」、「日常生活に活かせるポイ ントがあった」と回答。日常生活に活かせる ポイントはそれぞれ異なる内容であったこと から、講話全体として伝えたい内容を幅広く 理解していただけた。	3	継続	B:おおむね 達成できた	今後も働き盛り世代に対する生活習慣の 改善に向けた正しい知識の普及、及び健 康意識の向上により、健康寿命の延伸を めざす。	5回49人	1回4名
62 ～ 63		②バランスのよい食 事の推進	バランスのよい食事について、動画等を活用したレ シピを発信します。	バランス食育教室	市管理栄養士より、バランスのよい食 事の説明に加えてコンビニ食の選び 方、惣菜や冷凍食品、即席食品の活 用のポイントについて伝え、中食を活用 したメニューを紹介した。また本講座の レシピ動画を作成し、市HPに公開して いる。	市管理栄養士より、バランスのよい食 事の説明に加えてコンビニ食の選び 方、惣菜や冷凍食品、即席食品の活 用のポイントについて伝え、中食を活用 したメニューを紹介した。また本講座の レシピ動画を作成し、市HPに公開して いる。	青壮年期・ 高齢期	93.1%が満足または概ね満足と回答。教 室終了後2～3か月後に実施した事後アン ケートでは、自宅で1つ以上のレシピを調理 した人は90.9%、惣菜購入時に栄養バラ ンスをよく意識するようになった人は8.7%増 加、栄養成分表示をいつも見ている人は 10.4%増加と行動変容につながっている。 教室で上映したレシピのショート動画は市 ホームページにも公開しており、本事業以 外にもイベント等で動画のPRも行ってい る。	3	継続	B:おおむね 達成できた	中食の利用者が増える中で、中食を上手 く活用し、健康的な食生活を送ることがで きるよう今後も継続して啓発していく。ま た、次年度は災害時にも活用できるパッ ククッキングのレシピと啓発も併せて取り 組みたい。	2回29人	2回61人
64 ～ 65	2 身体活動・運動	①運動に関する正 しい知識の普及	健康相談や健康教育などの健康づくり事業を実施し ます。	健康運動教室	R6年度より対象者の見直しを行い、国 民健康保険新規加入者への案内およ び昨年度健診受診者のうち要指導域 に該当した者へ個別勧奨を実施した。 教室運営は1週間のうち3日間＋フォ ロアップ回の構成とし、1週間を通し て運動実践を行うことで運動習慣の確 立を目指した。	R6年度に引き続きR7年5月以降の国 民健康保険新規加入者への月次案内 を実施。個別勧奨としてR6年度健診受 診者のうちHbA1cが要指導域であつた 者およびR6年12月～R7年3月までに 国民健康保険新規加入者への個別勧 奨を行った。また、運動強度別に実施 コースを分け、自身の希望する運動強 度でコースを選択できるよう工夫した。	青壮年期・ 高齢期	事後アンケートでは、100%の参加者が「教 室参加により、健康管理の意識変化に「大 いに意識するようになった」「意識するよ うになった」と回答した。 これまでの「対象者と参加者のミスマッチ」 という課題に対して、教室運営を見直し意 図する対象者へアプローチができ、参加者 の満足度も高かったが、参加者数が想定 よりも少なかった。	3	継続	B:おおむね 達成できた	令和7年度に引き続き、運動強度別に4 日制×2コースの実施とし、継続した運動 習慣の確立を図る。	健康運動教室 延べ44人	健康運動教室 延べ182人
64 ～ 65		①運動に関する正 しい知識の普及	健康相談や健康教育などの健康づくり事業を実施し ます。	健康づくり相談会	「健康づくり相談会」において従来より実 施している保健師・栄養士の相談に加 え、R6年度より歯科衛生士による歯科 相談を相談項目として追加し、事業内 容の拡充を行った。	「健康づくり相談会」として保健師・栄養 士・歯科衛生士による相談を実施。R7 年度より開催回数を年12回に増やし、 相談機会の拡充を行った。	青壮年期・ 高齢期	相談者は、集団健診事後の予約が多く、 生活習慣の改善が必要な対象者に対し て、適したフォローを実施することができ た。相談件数が年々増加しており、相談希 望日に予約が取れず、翌月以降の日程を 案内することもあったため、市民が相談し たい日程で相談できる環境整備が必要で ある。	3	継続	B:おおむね 達成できた	市民のニーズの多様化、相談内容の複 雑化等に伴い、市の相談のみではなく、 他の相談機関等の情報も広く得て、必要 な相談機関へ繋げることも必要である。	健康づくり相談会 66件	健康づくり相談会 77件
64 ～ 65		①運動に関する正 しい知識の普及	運動教室については、参加者のニーズに合わせた 取り組みを実施・継続していきます。	市民スポーツ教室	各種目協会で開催するスポーツ教室 等を支援(市からスポーツ協会各種目 協会へ補助)することで、市民のスポー ツニーズの多様化に応じた活動の機会 を提供し、健康・体力づくりを図るとと もに、スポーツを通じたコミュニケーション づくりを進める。 三田市スポーツ協会により11教室を実施。 。	各種目協会で開催するスポーツ教室 等を支援(市からスポーツ協会各種目 協会へ補助)することで、市民のスポー ツニーズの多様化に応じた活動の機会 を提供し、健康・体力づくりを図るとと もに、スポーツを通じたコミュニケーション づくりを進める。 三田市スポーツ協会により10教室を実 施。	一般	スポーツ協会加10種目協会が初心者 を対象にスポーツ教室を開催。 今後も市民が気軽に取り組めるスポーツ の普及や体験づくりの一つとして実施して いく。	4	継続	B:おおむね 達成できた	継続する。	市民スポーツ教 室のべ1,026人	市民スポーツ教 室のべ699人

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
64 ～ 65	2 身体活動・運動	①運動に関する正しい知識の普及	ロコモティブシンドローム予防に効果的な運動(健康体操、ウォーキング、ノルディック・ウォーキング等)に関する情報を提供します。	いきいき百歳体操	高齢者の運動機能の維持・向上に効果的とされる「いきいき百歳体操」に取り組む自主団体の立ち上げ及び継続支援を実施した。	高齢者の運動機能の維持・向上に効果的とされる「いきいき百歳体操」に取り組む自主団体の立ち上げ及び継続支援を実施した。	高齢期(65歳～)	いきいき百歳体操のグループについて、各地域域包括支援センターが健康に関する講話や情報提供等を行った。また定期的にフレイルチェックや体力測定を実施し、体操の効果を伝えモチベーションアップを図った。 ・各地域でいきいき百歳体操の体験会を実施した。	4	継続	B:おおむね達成できた	引き続き新規グループの立ち上げ支援を行うとともに、体力測定等で定期的に間わることで、体操グループの活動が継続できるよう支援を行っていく。 またサポーター側の後継者育成への支援も行っていく。	令和6年度末グループ数 51グループ	令和7年度末グループ数 58グループ
64 ～ 65		②身体活動・運動の“実践”を促す取り組み	スポーツイベントにできるだけ多くの市民に参加してもらい、身体を動かすきっかけとなるよう、イベントの広報・周知方法を見直します。	三田国際マスターズマラソン	令和4年度から大会会場を郷の音ホール駐車場として、より良い大会運営に務めた。また、市民・企業ボランティアや、市職員による当日の支援協力も得るほか、冠協賛をはじめ多数の協賛企業にも支えられ実施ができた。	令和4年度から大会会場を郷の音ホール駐車場として、より良い大会運営に務めた。また、市民・企業ボランティアや、市職員による当日の支援協力も得るほか、冠協賛をはじめ多数の協賛企業にも支えられ実施ができた。	一般	運動習慣の定着に向けた取り組みの一つとして推進が図られた。引き続き、実施に向けた取り組みをはじめ、できるだけ多くの市民に参加してもらえるような仕掛けなども検討するとともに、荷物預かりの見直しなど運営面の改善も含め大会の推進を図っていきたい。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する。	当日出走者数 ・ハーフマラソン:2,463人 ・ファンラン:550人	当日出走者数 ・ハーフマラソン:2,739人 ・ファンラン:465人
64 ～ 65		②身体活動・運動の“実践”を促す取り組み	スポーツイベントにできるだけ多くの市民に参加してもらい、身体を動かすきっかけとなるよう、イベントの広報・周知方法を見直します。	ファミリー・スポーツ・カーニバル	体力測定やニュースポーツ体験、走り方教室など多世代の参加により実施。	体力測定やニュースポーツ体験、走り方教室など多世代の参加により実施。	一般	引き続き、子どもから高齢者、障害のある方などすべての市民が、気軽に参加できる運動を通じて交流を深め、スポーツの楽しさを再発見する場としていきたい。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する。	参加人数 全体:438人 屋外体験:117人 屋内体験等:321人	参加人数 全体:301人 屋外体験:153人 屋内体験等:148人
64 ～ 65		②身体活動・運動の“実践”を促す取り組み	子どもから高齢者、障害のある人など、すべての市民が気軽に参加できる運動・身体活動を広めていくため、スポーツの楽しさを再発見する場として、デジタルの活用なども含めて検討していきます。	障害者水泳教室の実施	障害者手帳を有する者等を対象とし、月に4回(第1～第4日曜日)16時～18時にウッディタウンNASスポーツクラブのプール25m×6コースを借り切り、習熟度に応じたカリキュラムによる水泳教室(水泳指導@500円)及び自由遊泳(@300円)を実施。	障害者手帳を有する者等を対象とし、月に4回(第1～第4日曜日)16時～18時にウッディタウンNASスポーツクラブのプール25m×6コースを借り切り、習熟度に応じたカリキュラムによる水泳教室(水泳指導@500円)及び自由遊泳(@300円)を実施。	一般	体力づくりや運動する機会づくりの場として実施できた。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する。	障害者水泳教室参加者のべ509人	障害者水泳教室参加者のべ514人
64 ～ 65		②身体活動・運動の“実践”を促す取り組み	子どもから高齢者、障害のある人など、すべての市民が気軽に参加できる運動・身体活動を広めていくため、スポーツの楽しさを再発見する場として、デジタルの活用なども含めて検討していきます。	高齢者スポーツスクール	60歳以上を対象としたスポーツ教室。ノルディック・ウォーキングとニュースポーツ(モルック)を組み合わせ、初心者でも親しめやすい内容として実施。	60歳以上を対象としたスポーツ教室。ノルディック・ウォーキングとニュースポーツ(トリコロキューブ・ベタンク・囲碁ボール)を組み合わせ、初心者でも親しめやすい内容として実施。	高齢期(65歳～)	引き続き、市民が気軽に取り組めるスポーツの普及や体験づくりを進める。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する	【高齢者スポーツスクール】 2日間実施 延べ52人が参加	【高齢者スポーツスクール】 2日間実施 延べ35人が参加
64 ～ 65		②身体活動・運動の“実践”を促す取り組み	子どもから高齢者、障害のある人など、すべての市民が気軽に参加できる運動・身体活動を広めていくため、スポーツの楽しさを再発見する場として、デジタルの活用なども含めて検討していきます。	市民健康アプリサービス	マイナンバーカードで認証を行うインセンティブポイント型健康アプリを導入することにより、市民一人ひとりがマイナンバーカードを活用し、楽しみながら健康づくりに取り組めるようにする。また、歩数等のデータを収集・利活用することにより市民の健康状況の現状把握を行い、次なる健康施策に繋げる。	マイナンバーカードで認証を行うインセンティブポイント型健康アプリを導入することにより、市民一人ひとりがマイナンバーカードを活用し、楽しみながら健康づくりに取り組めるようにする。また、歩数等のデータを収集・利活用することにより市民の健康状況の現状把握を行い、次なる健康施策に繋げる。	一般	R7年度目標であった登録者数3,000名以上を達成。利用者アンケートでは、1日あたりの歩数増加や健康状態の向上に8割近くの人が実感している一方で、アプリをきっかけに健(検)診受診は5%未満であり、以前から健(検)診を受診していた者が基本検診76.4%、がん検診51.1%とかなり高い割合であった。また、アプリ終了後も健康づくりの取り組みは継続できそうと回答したものが97.2%。実施体制では、歩数連携対応についてはアプリ機能の改善により課題解消したものの、ポイント交換の問合せ対応は非常に多く、担当者だけでは十分な対応ができなかった。	3	継続	B:おおむね達成できた	利用者満足度は高く「楽しみながら健康づくりに取り組む」という目的は達成している一方で、利用者は健康意識が高い層でありアプリがなくても自ら健康づくりに取り組める人々であること等から本事業は令和7年度で終了。今後は性・年代に合わせたライフコースアプローチを中心とした健康格差の縮小を目指す取り組みを進めることとし、働き盛り世代の生活習慣病重症化予防事業、若年女性のやせや骨粗しょう症、骨折予防対策、各種がん検診の受診環境の整備やフレイル予防対策を充実させていく。	アプリ登録者数 3,026人	アプリ登録者数 3,551人
64 ～ 65		③運動習慣の定着に向けた取り組み	運動習慣の定着に向け、環境整備を行います。	ウォーキングコースの整備	市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、スタート位置に看板設置や約500m毎に距離表示を設置し、市内各所にウォーキングコースを整備。また、ウォーキングコースの現況調査などを行い、修繕等を行いより良い利用の促進を図った。	市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、スタート位置に看板設置や約500m毎に距離表示を設置し、市内各所にウォーキングコースを整備済み。	一般	令和6年度に全コースの確認を行い、路面距離表示等修繕が完了済み。引き続き、確認整備が終了したコースにおいても再度、点検等も含め、より良い活用の推進を図っていく。	5	継続	A:達成できた	継続する	—	—

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
64 ～ 65	2 身体活動・運動	③運動習慣の定着に向けた取り組み	運動習慣の定着に向け、環境整備を行います。	公園施設の更新	公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を実施した。	公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を実施した。	一般	老朽化した遊具を更新することにより公園利用者の安全・安心を確保した。	5	継続	A:達成できた	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新を実施する。	・富士が丘1丁目児童公園 ・西相野児童公園 ・ボダイジュの丘公園 ・なみきみち公園 ・かしの木公園	・クスの木公園 ・クリの木公園 ・上井沢緑住公園 ・弥生が丘3丁目児童公園 ・武庫が丘6丁目児童公園
64 ～ 65		③運動習慣の定着に向けた取り組み	地域への専門職の派遣とともに、サポーター側の後継者育成を行います。	派遣型スポーツスクール	子どもから高齢者、障害者のある方など市民すべてが、健康・体力・仲間づくりなどを目的として、10人以上のグループからの要請により、スポーツ推進委員、スポーツ協会などから講師を派遣し、体験の機会を提供。	子どもから高齢者、障害者のある方など市民すべてが、健康・体力・仲間づくりなどを目的として、10人以上のグループからの要請により、スポーツ推進委員、スポーツ協会などから講師を派遣し、体験の機会を提供。	一般	引き続き、市民が気軽に取り組めるスポーツの普及や体験づくりを進める。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する	【派遣型スポーツスクール】 5種目 27教室 796人が参加	【派遣型スポーツスクール】 5種目 22教室 526人が参加
64 ～ 65		③運動習慣の定着に向けた取り組み	地域の通いの場などに対して、高齢者の介護予防や健康維持に関する講座を継続して行っています。	フレイル予防教室	地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講話・運動指導等を実施した。内容は栄養・歯科に関する講座は必須で、薬や運動等の講座は選択制で受講できる。	地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講話・運動指導等を実施した。内容は運動・栄養・歯科に関する講座は必須で、薬や回想法等の講座は選択制で受講できる。	高齢期(65歳～)	・15種類の講座を展開することで要望に応じた講座が提供でき、講座に対する満足度が高かった。	4	継続	B:おおむね達成できた	フレイル予防教室として、地域の通いの場などに対して高齢者の介護予防や健康維持に関する講座を継続して開催する。R8よりいきいき百歳体操を学べる講座を開始した。また、体組成計を用いた講座に理学療法士も講師として参加している。	フレイル予防教室 122講座 参加延べ1843人	フレイル予防教室 169講座 参加延べ2518人
66 ～ 67	3 たばこ対策	①たばこの健康への影響に関する知識の普及	全小中学校において、学習指導要領に基づき喫煙防止教育を実施します。	小中学校における喫煙防止教育	全小中学校において学習指導要領に基づき喫煙防止教育を実施した。また、中学校7校、小学校13校では関係機関と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施した。	全小中学校において学習指導要領に基づき喫煙防止教育を実施した。また、中学校7校、小学校13校では関係機関と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施した。	子ども期(0歳～17歳)	全小中学校で喫煙の害に関する健康教育の取組が推進されている。今後も喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置づけ、組織的、継続的な指導が必要である。	4	継続	B:おおむね達成できた	全小中学校において学習指導要領に基づき喫煙防止教育を実施する。学校薬剤師など関係機関との連携のもと、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を推進する。	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を中学校7校、小学校13校で関係機関と連携した、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施。	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を中学校7校、小学校13校で関係機関と連携した、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施。
66 ～ 67		①たばこの健康への影響に関する知識の普及	様々な機会・媒体を活用して、たばこの健康への影響についての啓発、情報提供を行います。	様々な機会・媒体を活用した啓発・情報提供	世界禁煙デー、禁煙週間にあわせた広報誌での啓発、市ホームページでの喫煙の害や禁煙方法の啓発を行った。また「いのちそう！健康寿命」講演会において、喫煙の害についての展示を実施し、啓発を行った。	世界禁煙デー、禁煙週間にあわせたポスター掲示や、市ホームページでの喫煙の害や禁煙方法の啓発を行った。また「いい歯の日フェア」において、喫煙の害についての展示による啓発を行った。	一般	広報誌や市ホームページ、イベントを活用した啓発が実施できた。	3	継続	B:おおむね達成できた	各種イベントやホームページ等を利用して啓発を実施する。また関係団体と協力し、正しい知識の普及に努める。	講演会参加者102人	いい歯の日フェア参加者379人
66 ～ 67		①たばこの健康への影響に関する知識の普及	地域が主催の研修会において、たばこに関する健康教育を行うなど、啓発を行います。	健康推進員活動における啓発	全体会を実施したが、たばこに関する健康教育は実施無し。	ポスター掲示や市ホームページにおける啓発は実施したが、健康推進員活動における啓発は実施無し。たばこに関する健康教育の依頼も無かった。	青壮年期・高齢期	ポスター掲示や市ホームページにおける啓発は実施したが、健康推進員に対する啓発は実施できなかった。効果的な啓発方法について検討する必要がある。	3	継続	C:あまり達成できなかった	地域におけるより効果的な啓発方法について検討する必要がある。	—	—
66 ～ 67		②禁煙に向けた取り組みの強化	禁煙相談窓口の周知、禁煙治療が可能な医療機関情報の公開など、禁煙支援に関する情報提供を行います。	禁煙相談窓口、禁煙治療実施医療機関情報の公開	禁煙治療及び支援の可能な市内医療機関情報を集約し、市ホームページに掲載した。	禁煙治療及び支援の可能な市内医療機関情報を集約し、市ホームページに掲載した。	一般	情報の公開について医療機関に確認し、集約したものを市ホームページに掲載した。今後も禁煙希望者への啓発・支援に取り組む。	3	継続	B:おおむね達成できた	禁煙治療実施医療機関情報を適宜更新する。今後も禁煙希望者への啓発・支援に取り組む。	—	—
66 ～ 67		②禁煙に向けた取り組みの強化	妊婦面談や両親学級受講時において、喫煙者を把握し、喫煙の背景にも踏み込んだ禁煙に向けた個別支援を行います。	妊婦面談・両親学級におけるスクリーニングおよび喫煙者への禁煙指導	妊婦アンケート記入にて喫煙者のスクリーニングを行い、妊婦面談の際に禁煙支援を行った。また両親学級にて禁煙に関するリーフレットを配布し、助産師の講話で説明した。	妊婦アンケートの記入、妊婦面談にて喫煙者のスクリーニングを行い、妊婦面談にて禁煙支援を継続した。また両親学級において講話内容に取り入れ、妊婦だけでなくパートナーの協力も得られるよう周知を図った。	青壮年期(18歳～64歳)	妊婦アンケートによるスクリーニングをもとに、該当者の早期発見を行い、妊婦面談にて禁煙支援を継続した。また両親学級において講話内容に取り入れ、妊婦だけでなくパートナーの協力も得られるよう周知を図った。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康増進課及び関係各課並びに庁外関係機関の連携により、継続的な支援を行う。	妊婦面談442件(郵送申請分等電話での妊婦面談含める)	妊婦面談436件(郵送申請分等電話での妊婦面談含める)
66 ～ 67		②禁煙に向けた取り組みの強化	禁煙希望のある人がたばこをやめられるよう、個別の禁煙支援を行います。	禁煙相談	「健康づくり相談会」において、禁煙相談を実施。禁煙希望者への支援により、喫煙による健康への悪影響を防ぐ。	「健康づくり相談会」において、禁煙相談を実施。禁煙希望者への支援により、喫煙による健康への悪影響を防ぐ。	青壮年期・高齢期	禁煙相談の希望者なし。市民アンケートでは喫煙者の半数が禁煙希望している中、禁煙治療が可能な医療機関情報の公開など、市民にニーズに合致した施策展開に取り組む必要がある。	3	継続	C:あまり達成できなかった	市民ニーズに合った実施形態を検討する。	希望者なし	希望者なし

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
66 ～ 67	3 たばこ対策	③受動喫煙防止対策の推進	受動喫煙が健康に及ぼす影響に関する知識の普及を図ります。	イベント、街頭キャンペーン等を通じた啓発	健康増進法、及び「兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例」について。市ホームページに啓発動画を掲載。	「いい歯の日フェア」において、受動喫煙が健康に及ぼす影響に関する展示を行った。	一般	イベントを活用した啓発が実施できた。	3	継続	B:おおむね達成できた	各種イベントやホームページ等を利用した啓発方法について検討する。	—	—
66 ～ 67		③受動喫煙防止対策の推進	妊娠中からの継続した禁煙に向けた個別支援等による、子ども、妊産婦等の受動喫煙防止対策を推進します。	妊婦面談、乳幼児健診個別支援における子ども・妊産婦等の受動喫煙防止対策の推進	妊婦アンケート記入や妊婦面談、両親学級、乳幼児健診の問診にて父母や同居家族の喫煙状況について確認。禁煙や分煙の必要性について説明した。	妊婦アンケート記入や妊婦面談、両親学級、乳幼児健診の問診にて父母や同居家族の喫煙状況について確認。禁煙や分煙の必要性についての説明を継続した。	青壮年期(18歳～64歳)	妊婦面談、両親学級の助産師講話、乳幼児健診の問診において、該当者へ説明し、禁煙や受動喫煙防止の必要性について周知を図る取り組みを継続した。	3	継続	B:おおむね達成できた	左記の取り組みを継続する。	—	—
66 ～ 67		③受動喫煙防止対策の推進	兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」を推進するとともに、企業・事業所に対しても、積極的に健康増進法及び兵庫県条例における受動喫煙防止対策について周知啓発を行います。	「兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例」の推進	市内事業者等からの求めに応じ都度対応した。	市民や市内事業者等からの問い合わせに対し、兵庫県担当課と連携しながら都度対応した。	一般	健康増進法、及び県条例について、周知啓発に取り組む必要がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康増進法、及び県条例について、効果的な啓発方法について検討する。特に市内公共施設については、関係各課と調整の上、正しい情報の周知に努める。	—	—
68 ～ 69	4 適正な飲酒	①妊婦や20歳未満の人の飲酒防止の啓発	妊婦面談や両親学級等の機会を通じて、妊娠中の飲酒が及ぼす胎児への影響に関する知識の普及啓発を行い、飲酒者へは禁煙に向けた個別支援を行います。	妊婦面談・両親学級等における知識の啓発及び飲酒者への個別支援	妊婦アンケートにて飲酒者のスクリーニングを行い、妊婦面談の際に飲酒がおよびす母体への影響について説明し、禁酒支援を行った。	妊婦アンケートの記入、妊婦面談にて飲酒者のスクリーニングを行い、飲酒がおよびす母体への影響について説明し、禁酒支援を行った。また両親学級においても助産師の講話にて、妊婦の禁酒の必要性についてパートナーへ周知を図った。	青壮年期(18歳～64歳)	妊婦アンケートによるスクリーニングをもとに、該当者の早期発見を行い、妊婦面談にて飲酒が及ぼす影響を説明し、禁酒支援を継続した。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康増進課及び関係各課並びに庁外関係機関の連携により、継続的な支援を継続する。	妊婦面談442件(郵送申請分等電話での妊婦面談含める)	妊婦面談436件(郵送申請分等電話での妊婦面談含める)
68 ～ 69		①妊婦や20歳未満の人の飲酒防止の啓発	全小中学校において、学習指導要領に基づき20歳未満の人に飲酒が及ぼす身体への影響について周知を図ります。	小中学校における飲酒が及ぼす身体への影響に関する健康教育	全小中学校において学習指導要領に基づき飲酒の害に関する指導を実施した。また、中学校7校、小学校13校では関係機関と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施した。	全小中学校において学習指導要領に基づき飲酒の害に関する指導を実施した。また、中学校7校、小学校13校では関係機関と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施した。	子ども期(0歳～17歳)	全小中学校で飲酒の害に関する健康教育の取組が推進されている。今後も学校保健計画に位置づけ、組織的、継続的な指導が必要である。	4	継続	B:おおむね達成できた	全小中学校において学習指導要領に基づき飲酒防止教育を実施する。関係機関との連携のもと、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を推進する。	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を中学校7校、小学校13校で関係機関と連携した、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施。	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を中学校7校、小学校13校で関係機関と連携した、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施。
68 ～ 69		①妊婦や20歳未満の人の飲酒防止の啓発	大人が20歳未満の人に飲酒させることがないよう、20歳未満の人の飲酒防止の必要性等の周知・啓発を行います。	様々な機会・媒体を活用した啓発・情報提供	「のぼそう！健康寿命」講演会において展示を実施し、20歳未満の人の飲酒防止について啓発を行った。	高校生出前講座において、20歳未満の人の飲酒防止の必要性について啓発を行った。	一般	高校生に対して20歳未満の人の飲酒防止の必要性について啓発できた。	3	継続	B:おおむね達成できた	様々な機会・媒体を活用した啓発・情報提供を実施していく。	1回102人	1回約170人
68 ～ 69		②適正飲酒の啓発の推進	市広報やホームページ、SNS等のさまざまな媒体を活用し、アルコールが心身に及ぼす影響について周知・啓発を進めます。	市広報誌やホームページ等による啓発	「のぼそう！健康寿命」講演会において展示を実施し、適正飲酒について啓発を行った。	特定健診を個別医療機関で受診した者に配付する健診結果説明パンフレットや市ホームページにおいて、健康に配慮した飲酒について啓発を行った。	一般	特定健診受診者や市ホームページにおいて啓発できた。今後も様々な媒体を活用した啓発を実施していく必要がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	市広報やホームページ、SNS等の様々な媒体を活用した啓発を実施する。	1回102人	—
68 ～ 69		②適正飲酒の啓発の推進	健康相談、健康教育等の健康づくり事業を通じ、アルコールが心身に及ぼす影響や適量飲酒、飲酒しない日の設定等の正しい知識・情報等の普及啓発を行います。	各種健康づくり事業を通じた適正飲酒の推進	健康相談、働き盛り世代向け集団健康教育の場で、アルコールが心身に及ぼす影響や適性飲酒について啓発・情報提供を行った。	健康相談、働き盛り世代向け集団健康教育の場で、アルコールが心身に及ぼす影響や適性飲酒について啓発・情報提供を行った。	青壮年期・高齢期	健康相談を中心に、各種健康づくり事業を通してアルコールが心身に影響を及ぼす影響や適正飲酒について啓発・情報提供を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き正しい知識・情報等の普及・啓発を図る。	—	—
68 ～ 69		②適正飲酒の啓発の推進	多量飲酒者やアルコール依存症の場合、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげていきます。	多量飲酒者やアルコール依存症に関する関係機関との連携	多量飲酒者やアルコール依存症の相談等はなし	多量飲酒者やアルコール依存症の相談等はなし	青壮年期・高齢期	多量飲酒者やアルコール依存症の相談等は無かったが、相談等があった場合は必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげていく。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康福祉事務所等の関係機関と連携を図り、必要に応じて適切な支援に繋げる。	—	—
68 ～ 69		②適正飲酒の啓発の推進	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を対象に、生活習慣病の予防に向けた相談やアルコールに関する相談に応じます。	多量飲酒者への個別支援	健康相談や特定保健指導等の個別支援の場面で、多量飲酒者に対して適正飲酒に関する支援を行った。	健康相談や特定保健指導等の個別支援の場面で、多量飲酒者に対して適正飲酒に関する支援を行った。	青壮年期・高齢期	個別健康相談において、多量飲酒者に対して、必要な支援が実施できたと考える。また、多量飲酒者やアルコール依存症の場合、精神疾患を併発する場合があるため、他機関との連携が必要である。	3	継続	B:おおむね達成できた	個々の生活背景や健康課題に沿った指導を行う。必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援に繋げる。	—	—
70 ～ 72	5 歯・口腔の健康	①生涯にわたる歯と口の健康づくり	乳幼児期の歯科健診を通じて、乳幼児の歯と口の現状や、むし歯予防に関する情報提供を保護者に行い、必要に応じて保護者による仕上げみがきを勧めます。	乳幼児歯科健診	乳幼児健診において、乳幼児歯科健診の実施および歯科衛生士による個別相談等を実施。	乳幼児健診において、乳幼児歯科健診の実施および歯科衛生士による個別相談等を実施し、歯科保健についての啓発を実施。	子ども期(0歳～17歳)	乳幼児期の歯科保健指導は、9か月児健診から開始して保護者への啓発と意識付けを行っている。1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診を実施しているが、ともにう歯罹患率は昨年度より横ばいで経過している。また、う歯罹患率は年齢があがると増加する傾向にあり、今後も継続して啓発を行うことが重要な課題である。	3	継続	B:おおむね達成できた	継続して乳幼児期の歯科保健指導の啓発と保護者への意識付けを行っていく。	【1歳6か月児健診歯科保健指導】514人 う歯の罹患率0.6% 【3歳児健診歯科保健指導】657人 う歯の罹患率6.5%	【1歳6か月児健診歯科保健指導】510人 う歯の罹患率0.6% 【3歳児健診歯科保健指導】588人 う歯の罹患率5.6%

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)														
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要	事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
70 ～ 72	5 歯・ 口腔の 健康	①生涯にわたる歯 と口の健康づくり	口腔機能の発達に応じた、歯ごたえのある食事やよく噛んで食べる習慣の必要性を啓発します。	離乳食教室(かみかみ教室)	オンライン教室は廃止したが、9か月児健診において、希望者に対し、歯科栄養士によるリーフレットの配布、個別指導を実施した。		子ども期(0歳～17歳)			廃止			—	—
70 ～ 72		①生涯にわたる歯 と口の健康づくり	口腔機能の発達に応じた、歯ごたえのある食事やよく噛んで食べる習慣の必要性を啓発します。	乳幼児健診(9か月児健診)での歯科簡易相談の実施	9か月児健診当日において、歯のケアのリーフレット配布および歯科衛生士による簡易相談ブースを実施	9か月児健診において、希望者に対し、歯科栄養士によるリーフレットの配布、個別指導を実施した。	子ども期(0歳～17歳)	簡易相談ブースを設けることで、歯科衛生士と直接相談でき、困りごと解消の場となっている。	3	継続	B:おおむね達成できた	9か月児健診にて、歯のケアのリーフレット配布および歯科衛生士による簡易相談ブースを活用し情報提供を継続する。	9か月児健診個別指導202人(39%)	9か月児健診個別指導224人(46%)
70 ～ 72		①生涯にわたる歯 と口の健康づくり	口腔機能の発達に応じた、歯ごたえのある食事やよく噛んで食べる習慣の必要性を啓発します。	市HPでの乳歯のケアの啓発	ホームページに乳幼児の歯磨き等について掲載し、啓発を実施。	ホームページに乳幼児の歯磨き等について掲載し、啓発を実施。	子ども期(0歳～17歳)	ホームページで啓発することで、歯科保健に対する啓発ができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も継続して歯科保健についての掲載を実施する。	乳歯のケアのページビュー数362件	乳歯のケアのページビュー数289件
70 ～ 72		①生涯にわたる歯 と口の健康づくり	児童・生徒に対しては、むし歯や歯周病を予防し、自身の歯と口の健康づくりの基礎を身につけられるよう支援します。	学校歯科保健(定期歯科健診及び歯科保健指導)の実施	児童生徒に対し、定期歯科健康診断を実施した(春・秋の2回実施)。各学校の実態に応じ、学校歯科医及び歯科衛生士との連携のもと歯科保健指導を実施した。	児童生徒に対し、定期歯科健康診断を実施した(春・秋の2回実施)。各学校の実態に応じ、学校歯科医及び歯科衛生士との連携のもと歯科保健指導を実施した。	子ども期(0歳～17歳)	歯科健康診断を年2回実施することで歯科保健の充実を図ることができた。小学校18校、中学校1校でブラッシング指導等、歯と口の健康に関する指導を再開し、実施することができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	児童生徒に対し、引き続き年2回の定期歯科健康診断を実施する。各学校の実態に応じ、学校歯科医及び歯科衛生士との連携のもと発達段階に応じた歯科保健指導を実施し、歯科保健の推進を図る。	歯科健康診断を年2回実施。	歯科健康診断を年2回実施。
70 ～ 72		①生涯にわたる歯 と口の健康づくり	各種イベントや健診を通じ、よく噛むことの重要性や歯や口腔の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を進めます。	歯科保健事業(いい歯の日フェア)	事前予約制で「いい歯の日フェア」を開催し、歯や口腔の健康づくりに関する啓発を実施した。	事前予約制で「いい歯の日フェア」を開催し、歯や口腔の健康づくりに関する啓発を実施した。	一般	スタッフマニュアルの作成や綿密な事前打ち合わせにより大きなトラブルなく、参加者満足度も高かった。参加者にキーワード集めを行ってもらうことで、会場全体を回ってもらうことができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も引き続き実施する。	いい歯の日フェア実人員452人	いい歯の日フェア実人員379人
70 ～ 72		②定期的な歯科健診受診の啓発	市が実施する歯科口腔健診について、受診勧奨方法の見直し・検討を行い、効果的な歯科口腔健診受診勧奨を実施します。	歯科口腔健診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の節目年齢及び妊婦を対象に実施。対象者には年度初めに案内はがきを個別に通知し、11月末には未受診者に対して再勧奨はがきを送付した。	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80・85・90・95・100歳の節目年齢及び妊婦を対象に実施。対象者には年度初めに案内はがきを個別に通知し、12月には未受診者に対して再勧奨はがきを送付した。	青壮年期・高齢期	新たに85・90・95・100歳の節目年齢を対象に拡大。令和6年度に引き続き未受診者への再勧奨を実施し、再勧奨を行った年代(20、75、80歳)の受診率は比較的高かったが、全体の受診率としては低下している。	3	継続	B:おおむね達成できた	受診率は依然として低いため、歯科医師会と連携し、受診率向上に向けた取り組みを検討する。また再勧奨の対象者等も検討していく。	歯科口腔健診受診者909人受診率5.2%	歯科口腔健診受診者867人受診率4.6%
70 ～ 72		②定期的な歯科健診受診の啓発	歯科医師会、歯科衛生士会などの関係機関・団体との連携・協働のもと、歯周疾患の予防に向けた取り組みを推進します。	歯科医師会・歯科衛生士会等の関係機関との連携	歯科医師会調整会議(年3回)を開催。健診の受診状況や課題について共有し、歯周疾患予防の取り組みの推進に向けた協議を行った。	歯科医師会調整会議(年3回)を開催。健診の受診状況や課題について共有し、歯周疾患予防の取り組みの推進に向けた協議を行った。	青壮年期・高齢期	定期的な会議の開催よりスムーズな連携が図れている。	3	継続	B:おおむね達成できた	歯周疾患予防の推進や歯科健診受診率向上に向けた助言等さらなる連携強化に努める。市と歯科医師会との関係を整理し、今後の地域医療の推進やかかりつけ医の啓発に向け連携する。	歯科医師会調整会議 3回	歯科医師会調整会議 3回
70 ～ 72		②定期的な歯科健診受診の啓発	かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診の受診を勧奨し、歯・口腔の健康に関わる全身の疾病の予防・重症化予防についても啓発を行います。	かかりつけ歯科医による定期的な歯科口腔健診の受診に関する啓発	市広報誌やホームページ、いい歯の日フェア等により歯科口腔健診の啓発を行い、定期的な健診受診の啓発を行った。	市広報誌やホームページ、いい歯の日フェア等により歯科口腔健診の啓発を行い、定期的な健診受診の啓発を行った。	青壮年期・高齢期	各種広報媒体の活用やイベント開催により、啓発活動が実施できた。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科口腔健診を受診することの必要性について啓発を実施する。	—	—
70 ～ 72	5 歯・ 口腔の 健康	③オーラルフレイル予防の推進	オーラルフレイルによる全身虚弱の予防を含めた介護予防事業を実施します。	フレイル予防教室	地域の通いの場等の参加者を対象に、高齢者の介護予防や健康維持に関する講話・運動指導等を実施した。内容は栄養・歯科に関する講座は必須で、薬や運動等の講座は選択制で受講できる。	地域包括支援センターと共催のフレイル予防教室の中でオーラルフレイル予防の講座を実施。	高齢期(65歳～)	フレイルの認知度は上がってきているが、オーラルフレイルに対する認知度が低いため、今後更に市民への啓発を進めていく必要がある。	4	継続	B:おおむね達成できた	フレイル予防教室として、地域のつどいの場などに対して高齢者の介護予防や健康維持に関する講座を継続して開催する。内容は選択形式としているが栄養・口腔に関する内容を必須にしており、口腔機能低下予防について啓発を行う機会を増やし、高齢者の口腔や低栄養に対する意識を高める。	フレイル予防教室(口腔)16回245人	フレイル予防教室(口腔)13回227人
70 ～ 72		③オーラルフレイル予防の推進	歯周病予防や歯の喪失防止、誤嚥性肺炎予防に対する知識の普及を図ります。	歯周病予防や歯の喪失防止、誤嚥性肺炎に関する正しい知識の普及	市広報誌やホームページ、いい歯の日フェア等により、正しい知識の普及に努めた。また「のぼそう!健康寿命」講演会の基調講演内で歯周病予防やオーラルフレイル予防等、歯と口の健康に関する講話を実施した。	市広報誌やホームページ、いい歯の日フェア等により、正しい知識の普及に努めた。	高齢期(65歳～)	各種広報媒体の活用やイベント開催により、正しい知識の普及に努めることができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き、広報誌やイベント等を通じて、正しい知識の普及啓発に努める。	—	—

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
70 ～ 72	5 歯・口腔の健康	③オーラルフレイル 予防の推進	高齢者が早期に口のささいな衰えに気付く機会や指導の機会を設け、オーラルフレイル予防、口腔機能の低下や低栄養の予防を推進します。	高齢者の保健事業 と介護予防の一体的 実施【通いの場 等での健康教育等 ポピュレーションア プローチ(口腔)】	個別のオーラルフレイル相談、高齢者 サロンなどに向けたオーラルフレイルの 健康教育を実施。	地域包括支援センターと共催のフレイル 予防教室の中でオーラルフレイル予 防の講座や個別のオーラルフレイル相 談、高齢者サロンなどに向けたオーラ ルフレイルの健康教育を実施。また歯 科医師会と協力し各日常生活圏域で のオーラルフレイル予防講座を実施。	高齢期(65 歳～)	オーラルフレイルの認知度が上がってき ている一方で高齢者の危機感は薄い。様々 な角度からさらに啓発を行っていくととも に介護スタッフへの啓発も実施していく。	3	継続	B:おおむね 達成できた	引き続き歯科医師会等と連携し、オーラ ルフレイル予防の啓発を進めていく。	フレイル予防教室 (口腔)16回 245人 オーラルフレイル 相談参加者15人 健康教育5回 205人	フレイル予防教室 (口腔)13回 227人 オーラルフレイル 相談参加者15人 健康教育7回 107人
70 ～ 72		③オーラルフレイル 予防の推進	口腔機能の低下が疑われる人に対しては、専門職 による訪問等の個別支援を実施します。	高齢者の保健事業 と介護予防の一体的 実施【(ハイリス クアプローチ(口腔)】	オーラルフレイルのハイリスク者に対し てオーラルフレイルの啓発とともにアン ケートを実施。その後口腔機能の維持 改善を目的に「お口の筋力アップ講座」 2回×4か所(1回中止)と、電話など による個別支援を実施。	オーラルフレイルのハイリスク者に対し てオーラルフレイルの啓発とともにアン ケートを実施。その後口腔機能の維持 改善を目的に「お口の筋力講座」2回 ×3か所と、電話などによる個別支援を 実施。	高齢期(65 歳～)	R6に引き続き「お口の筋力アップ講座」で は歯科医による指導や相談も実施でき、 多角的なアプローチができた一方で、複数 回の参加が難しいケースも多かった。また 新規参加者が限られている印象もあった。 今後はより広報等を強化していきつつ、 オーラルフレイル予防の啓発に努める。	4	継続	B:おおむね 達成できた	R8も歯科医師会と協力し、「お口の筋力 講座」を個別相談に重点をおいて実施し ていくとともに広報誌などでの啓発も実施 しながら電話や訪問による個別支援を実 施しオーラルフレイル対策をすすめてい く。	お口の筋力アップ 講座参加者41 人 個別支援65人	お口の筋力アップ 講座参加者48 人 個別支援79人
73 ～ 74	6 こころの健康	①休養・こころの健康 に関する知識の 普及啓発	健康相談・健康教育などの機会を通じて、休養・こ ころの健康の重要性、ストレス解消方法について啓 発します。	こころの健康づくり 講演会	令和7年2月22日(土)ハイブリット形式 (オンライン参加＋サテライト会場参加 で「こころの健康づくり講演会」を実施 テーマ:「ネガティブ思考は悪いもの? ～ 考え方とこころの健康の関連を知ろう ～」	令和8年2月21日(土)に対面による「こ ころの健康づくり講演会」を実施。テー マ:「ネガティブ思考は悪いもの? ～ 考え方とこころの健康の関連を知ろう ～」	青壮年期・ 高齢期	事後アンケートでは講演会の満足、おおむ ね満足と答えた人が74%であった。申込 みが想定以上に多く、関心の高いテー マであったと考え。一方で、講演内容が分か りづらい、参加者の年代に依じていないと いう意見もあった。	3	継続	B:おおむね 達成できた	引き続き講演会を実施する。 テーマや開催方法については、前年度の アンケート結果等もふまえ、検討する。	こころの健康づく り講演会 1回実施 72名(オンライン 34名、サテライト 会場38名)	こころの健康づく り講演会 1回実施 79名
73 ～ 74		①休養・こころの健康 に関する知識の 普及啓発	健康相談・健康教育などの機会を通じて、休養・こ ころの健康の重要性、ストレス解消方法について啓 発します。	健康推進員等による地域 でのこころの健康づくり 事業の支援	3地区において、こころの健康づくりに関 する教室・健康教育を実施。 内容:音楽、笑いと健康をテーマにした 講話、高齢者うつについての講話	1地区において、こころの健康づくりに関 する教室・健康教育を実施。 内容:音楽 その他、地域団体と共催する様々な講 座やスポーツ教室の開催を支援した。	青壮年期・ 高齢期	健康推進員の地区活動自体が縮小傾向 にある地区が多く、地域における単独のこ ころの健康づくり事業の開催も減少傾向で あるが、地域団体との様々な取り組みは拡 がっている。	3	継続	B:おおむね 達成できた	地域におけるこころの健康づくり事業の効 果的な支援の在り方について検討を行う 必要がある。	実施地区:3地区 実施回数:3回 参加者:158名	実施地区:1地区 実施回数:1回 参加者:73名
73 ～ 74		①休養・こころの健康 に関する知識の 普及啓発	健康相談・健康教育などの機会を通じて、休養・こ ころの健康の重要性、ストレス解消方法について啓 発します。	各種健康づくり事業を通 じた睡眠、休養に関する 知識の普及	出前講座のテーマを働き盛り世代に限 らずそれ以外の世代にも拡大して「今日 からできるこころの健康づくり」とし、休 養やストレス対処法について情報提供 を行った。	出前講座「今日からできるこころの健康 づくり」において、休養やストレス対処法 について情報提供を行った。	青壮年期・ 高齢期	参加者の年代や属性に合わせたこころの 健康づくりに関する講話を行い、睡眠や休 養に関する知識の普及に努めることがで きた。	3	継続	B:おおむね 達成できた	引き続き各種健康づくり事業において、参 加者に合った睡眠や休養に関する正しい 知識の普及に努める。	【市政出前講座】 実施回数:3回 参加者:78名	【市政出前講座】 実施回数:2回 参加者:39名
73 ～ 74		①休養・こころの健康 に関する知識の 普及啓発	自分に合ったストレス対処法、うつ病をはじめとした こころの健康問題の知識や予防法、支援についての 普及啓発を図ります。	ストレス対処法、こころの 健康問題の予防法、支 援に関する知識の啓発	集団健康教育(市政出前講座、働き 盛り向け健康応援セミナー等)におい て、メンタルヘルスに関する講話を実 施。対象者に合わせたメンタルヘル スの正しい知識について啓発を行っ た。また、ストレス対処法やこころの健 康窓口を掲載した健康だよりを全戸配 布した。	集団健康教育(市政出前講座、働き 盛り向け健康応援セミナー等)におい て、メンタルヘルスに関する講話を実 施。対象者に合わせたメンタルヘル スの正しい知識について啓発を行っ た。また、ストレス対処法やこころの健 康窓口を掲載した健康だよりを全戸配 布した。	青壮年期・ 高齢期	保健事業や健康だよりを活用してストレ ス対処法、こころの健康問題の予防法、支 援の周知啓発を行うことができた。	3	継続	B:おおむね 達成できた	引き続き保健事業や健康だより等を活用 し、ストレス対処法、うつ病をはじめとし たこころの健康問題の知識や予防法、支 援についての普及啓発に努める。	—	—
73 ～ 74		①休養・こころの健康 に関する知識の 普及啓発	企業・事業所に出向き、メンタルヘルスに関する相 談機関などの情報提供や研修会を行います。	市内事業所へのメンタル ヘルス対策(啓発)	①働き盛り世代向け健康応援セミナー による、メンタルヘルス対策の普及・啓 発を実施 ②事業の周知啓発 セミナーのチラシをテクノパーク企業協 議会に配布、こころの健康づくり講演会 のチラシを商工会、テクノパーク企業協 議会に配布 ③健康づくりに関する情報の周知啓発 ホームページに働き盛り世代に向けた ホームページに働き盛り世代に向けた ストレス対処法等に関する情報を掲 載。	①働き盛り世代向け健康応援セミナー による、メンタルヘルス対策の普及・啓 発を実施 ②事業の周知啓発 セミナーのチラシをテクノパーク企業協 議会に配布 ③健康づくりに関する情報の周知啓発 ホームページに働き盛り世代に向けた ホームページに働き盛り世代に向けた ストレス対処法等に関する情報を掲 載。	青壮年期 (18歳～ 64歳)	依頼があった企業へメンタルヘルスに関 する健康教育を実施し、メンタルヘルス 対策の普及啓発が実施できた。 一方で依頼件数は数件、企業としては1企 業であり、申込数が少ない。 企業側の課題として、業務の関係上社員 への健康教育の実施が困難、上司の理解 が得られない等の現状がある。	3	継続	B:おおむね 達成できた	効果的な周知方法の検討をする必要が あるとともに、今後も働き盛り世代に対 する生活習慣の改善に向けた正しい知識 の普及、及び健康意識の向上により、健 康寿命の延伸をめざす。	働き盛り世代向 け講座(メンタル ヘルス) 実施回数5回、 参加人数49名	働き盛り世代向 け講座(メンタル ヘルス) 実施回数1回、 参加人数3名
73 ～ 74		②こころの相談窓 口の周知・充実	こころの健康についての相談窓口の周知を行いま す。	こころの健康に関する相 談窓口の周知	集団健康教育(市政出前講座、働き 盛り向け健康応援セミナー等)におい て、こころの健康の相談窓口を紹介し、 啓発を行った。またこころの健康の相談 窓口を掲載した健康だよりを全戸配布 した。	①集団健康教育(市政出前講座、働 き盛り向け健康応援セミナー等)におい て、こころの健康の相談窓口を紹介 ②こころの健康づくり講演会において、 悩み相談窓口一覧を配布 ③こころの健康の相談窓口を掲載した 健康だよりを全戸配布	一般	保健事業や健康だよりを活用してこころの 健康相談窓口の周知啓発を行うことが できた。	3	継続	B:おおむね 達成できた	引き続き保健事業や健康だより等を活用 し、こころの健康相談窓口の周知に努め る。	—	—

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
73 ～ 74	6 「こころの健康	②こころの相談窓口の周知・充実	精神障害のある人に対し、一般相談や就労相談など各種相談支援を実施します。	精神障害のある人に対する各種相談支援	障害者総合相談窓口、障害者相談員による相談を実施。精神障害のある人に対し、一般相談や就労相談を行った。	障害者総合相談窓口、障害者相談員による相談を実施。精神障害のある人に対し、一般相談や就労相談を行った。	青壮年期・高齢期	関係機関等との連携を図りながら、相談支援を行っているが、複雑化する相談内容を専門相談機関へつなぐ仕組みづくりが必要である。	5	継続	A:達成できた	同様の取り組みを継続するとともに、積極的な情報発信などで、周知を図っていく。	精神障害のある人に対する各種相談支援件数：1591件	精神障害のある人に対する各種相談支援件数：1614件
基本目標3 市民の健康を支え守るための社会環境の整備														
75 ～ 80	1 地域で支える健康づくり	①地域で取り組む健康づくり	地域において、地縁団体、市民活動団体等の健康づくり活動の支援を強化します。	健康推進員への支援(連絡会の運営、地区別会議の運営支援、スキルアップ講座の実施等)	年2回の代表者会を開催。地区担当者による健康推進員地区活動の支援を行った。	委嘱状交付式と全体研修会を開催。年2回の代表者会を開催。地区担当者による健康推進員地区活動の支援を行った。	青壮年期・高齢期	地区担当者による健康推進員地区活動の支援を行った。熱中症対策セミナーや食育研修会等の参加案内を送付し、スキルアップの支援を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	健康推進員のあり方や支援体制について検討していく。	地区会議18回延べ130名、地区代表者会2回延べ17名 活動事業補助金の交付14地区	地区会議13回延べ103名、地区代表者会2回延べ23名 活動事業補助金の交付13地区
75 ～ 80		①地域で取り組む健康づくり	地域において、地縁団体、市民活動団体等の健康づくり活動の支援を強化します。	三田市単位老人クラブ、三田市老人クラブ連合会への支援	・単位老人クラブが実施する健康増進事業(グラウンドゴルフ、モルック等)に対する補助の実施(R6:36クラブ年間合計約2,300回) ・健康体操事業(ラジオ体操等)を実施する単位老人クラブに対して補助の実施(R6:23クラブ) ・老人クラブ連合会健康づくり事業への補助の実施。健康づくり事業補助金を活用し、ウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会、ゲートボールや生活改善のための健康料理教室などを開催した。	・単位老人クラブが実施する健康増進事業(グラウンドゴルフ、モルック等)に対する補助の実施(R7:34クラブ年間合計約2,100回) ・健康体操事業(ラジオ体操等)を実施する単位老人クラブに対して補助の実施(R7:26クラブ) ・老人クラブ連合会健康づくり事業への補助の実施。健康づくり事業補助金を活用し、ウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会、ゲートボールや生活改善のための健康料理教室などを開催した。	高齢期(65歳～)	・各老人クラブでは健康増進事業、健康体操事業だけでなく、奉仕作業やふれあい推進事業等、あらゆる活動を通じて積極的に外出・活動する機会を設けている。しかし、クラブの休会、会員数の減少などの課題も抱えており、令和7年度は前年度より2クラブ減少した。 ・老人クラブ連合会では健康づくり事業の他、活動促進事業補助金を活用して高齢者創作作品展を開催するなど、会員の外出支援に取り組んでいる。単位クラブの会員相互の交流も兼ねた健康づくりのための行事が定着している。	4	継続	B:おおむね達成できた	老人クラブは高齢者が誰でも参加でき、生きがいづくり、仲間づくりの場となっており、健康維持活動も行っている。老人クラブ連合会は、それらの活動の活性化や団体育成に取り組んでいるため今後も支援を続けていく。	老人クラブ健康増進事業:36クラブにおいて年間合計約2,300回実施	老人クラブ健康増進事業:34クラブにおいて年間合計約2,100回実施
75 ～ 80		①地域で取り組む健康づくり	地域において、地縁団体、市民活動団体等の健康づくり活動の支援を強化します。	各種スポーツ関連団体への支援	スポーツ推進委員会、スポーツ協会、スポーツクラブ21など各団体の活動を支援。(事務局機能、補助金など)	スポーツ推進委員会、スポーツ協会、スポーツクラブ21など各団体の活動を支援。(事務局機能、補助金など)	青壮年期・高齢期	スポーツ推進委員(19名)、スポーツ協会(26種目協会)、スポーツクラブ21(19クラブ)等の活動を支援。地域をはじめとする市内でのスポーツ活動推進が図られた。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する	—	—
75 ～ 80		①地域で取り組む健康づくり	関係機関と連携し、健康づくりの活動の場、機会の提供の増加を図ります。	食育関係団体・機関における情報共有の推進	・食育推進会議の開催 ・市ホームページにおいて、食育関係団体の一覧を掲載しているページを更新	・食育推進会議の開催 ・市ホームページにおいて、食育関係団体の一覧を掲載しているページを更新	青壮年期・高齢期	第2次三田市食育推進計画に基づき、食育推進の方向性を協議するため食育推進会議を1回開催。他にも庁内幹事会の開催や庁内照会などを実施し、食育情報の情報共有や協議を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	食育推進会議の開催等により食育関係団体・機関等との連携を進めていく。	・食育推進会議:2回 ・市ホームページビュー数:106件	・食育推進会議:1回 ・市ホームページビュー数:155件
75 ～ 80		①地域で取り組む健康づくり	多くの人が健康づくり活動に参加しやすくなるよう、健康づくりを担う人材や健康づくり活動の「見える化」(可視化)に取り組めます。	健康づくりを担う人材や健康づくり活動の「見える化」(可視化)	全戸配布の健康だよりにおいて、健康推進員活動について掲載した。	全戸配布の健康だよりにおいて、健康推進員活動について掲載した。	一般	健康づくりを担う人材や健康づくり活動の見える可に関する取り組みは十分に実施できなかった。	2	継続	C:あまり達成できなかった	健康推進員の見直しにより、地域での新たな健康づくりを推進する。	—	—

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
75 ～ 80	1地域で支える健康づくり	①地域で取り組む健康づくり	企業や民間団体等との連携や、それぞれの主体による健康づくりの取り組みを推進します。	庁内、関係機関との連携、企業等との連携事業の推進	健康づくりに関する連携協定を結ぶ生命保険会社と連携し、以下の事業等を実施した。 ・特定健診・がん検診受診勧奨事業として、一部集団健診出張会場における血管年齢測定・ベジチェック・AGEs測定の実施(7回) ・女性ががん検診の受診勧奨事業として、生命保険加入者への女性がランチシの配布 ・「のぼそう！健康寿命」講演会において、血管年齢測定・体内の老化物蓄積度チェック その他「のぼそう！健康寿命」講演会において、生命保険会社による歩行機能・口腔機能AI分析、食品関連企業における展示を実施した。	健康づくりに関する連携協定を結ぶ生命保険会社と連携し、以下の事業等を実施した。 ・特定健診・がん検診受診勧奨事業として、一部集団健診出張会場における血管年齢測定・ベジチェック・AGEs測定の実施(7回) ・女性ががん検診の受診勧奨事業として、生命保険加入者への女性がランチシの配布 ・生命保険加入者への市主催講演会のチラシの配付 また新たに小売業の企業と健康づくりに関する連携協定を結び、以下の事業等を実施した。 ・企業が主体となって実施する「健康をおもしろく」をコンセプトにした商業施設等での健康チェックイベントと連携し、健康チェック、特定・基本健診等の予約サポート、市講演会の周知の実施(3回) ・「のぼそう！健康寿命」講演会における健康チェックブースの実施	一般	企業と連携し、特定健診・がん検診の受診率向上対策、市民の健康づくりのきっかけづくりを実施することができた。 令和7年度は企業が主体となって実施する商業施設等の生活動線上での健康チェックイベントの活用により、従前の方法では行政側のアプローチが困難であった層に対する働きかけを行うことができた。参加者のうち健康意識が“高まった”と答えた人は94%と高く、直接的に市健診の予約へと繋げることもできたことから、健康への関心を高めると共に、健診受診を含む健康行動に繋げることができたと考える。 企業との連携回数は増加しており、今後も企業や団体等と連携した取り組みを検討し、継続した事業展開に繋げていく。	4	拡充	B:おおむね達成できた	健康づくりを推進していく上では、市と企業・団体、産業間の連携は不可欠である。市からの情報発信やイベントの開催のみでなく、より実効性のある取り組みを検討し、継続した事業展開に繋げていく必要がある。	「のぼそう！健康寿命」講演会体験ブース参加者のべ131人	・商業施設等における健康チェックイベント3回のべ約500人 ・「のぼそう！健康寿命」講演会健康チェックブース164人
75 ～ 80		①地域で取り組む健康づくり	地域のつどい場や地域食堂等、地域のつながりを深める活動の支援と情報発信を行います。	子ども食堂・地域食堂の支援	市内子ども食堂主催者で構成される「さんだ子どもまんなかネット」に参加し、食堂運営の情報共有や子どもへの支援などの情報交換を行った。 また、3月にさんだ子どもまんなかネットによって開催された初のイベントでは、イベント運営に携わった。	市内子ども食堂主催者で構成される「さんだ子どもまんなかネット」に参加し、食堂運営の情報共有などを行っている。3月開催のイベント運営にも携わった。 また、対象となる子ども・地域食堂に対する財政的な支援(事業補助)を行っている。	子ども期(0歳～17歳)	これまでに引き続き、子ども食堂を運営する上での有益な情報共有や、企業からいただいた食材の提供を行うとともに、令和7年度から財政的な支援(事業補助)を行った。 また、3月のイベントを通して、子ども食堂の活動等に関して幅広く周知することができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も、各子ども食堂や社会福祉協議会と情報共有しつつ、財政支援や食材提供や補助金制度等を通じて、子ども食堂へのサポートを推進していく。	会議:7回開催	会議:6回開催 イベント:1回開催
75 ～ 80		①地域で取り組む健康づくり	地域のつどい場や地域食堂等、地域のつながりを深める活動の支援と情報発信を行います。	地域のつどい場の支援	地域におけるふれあいやつながりの場づくりに取り組む市内8地区のふれあい活動推進協議会に対して、財政的な支援(事業補助)を行った。 各地区において、地域の特性を活かした子育て支援活動や多世代交流事業を展開し、友愛訪問や高齢者の外出支援等にも取り組んでいる。	昨年度に引き続き、地域におけるふれあいやつながりの場づくりに取り組む市内8地区のふれあい活動推進協議会に対して、財政的な支援(事業補助)を行った。 各地区において、地域の特性を活かした子育て支援活動や多世代交流事業を展開し、友愛訪問や高齢者の外出支援等にも取り組んでいる。	一般	人とのつながりを感じられる住民主体の地域づくりに向けて、他の地域活動団体等と連携を図りながら、高齢者・子育てサロンや地域食堂など地区の特色ある活動を展開することができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	住民相互で支え合い誰もが安心して生活できる地域社会の実現に向けて、世代を超えた交流の場づくりに取り組む「ふれあい活動推進協議会」の活動に対し、引き続き財政支援を行う。 また、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進み、地域活動の担い手が不足することで、活動者の固定化やそれに伴う一部活動者への負担集中が課題となっており、活動の継続性を確保するためにも、各地域の実情に基づき「まちづくり協議会」との統合に対応するなど地域活動者の負担軽減と活動の効率化を図る必要がある。	支援地区:8地区	支援地区:8地区
75 ～ 80		①地域で取り組む健康づくり	地域のつどい場や地域食堂等、地域のつながりを深める活動の支援と情報発信を行います。	いきいき百歳体操	高齢者の運動機能の維持・向上に効果的とされる「いきいき百歳体操」に取り組む自主団体の立ち上げ及び継続支援を実施した。	高齢者の運動機能の維持・向上に効果的とされる「いきいき百歳体操」に取り組む自主団体の立ち上げ及び継続支援を実施した。	高齢期(65歳～)	いきいき百歳体操のグループについて、各域地域包括支援センターが健康に関する講話や情報提供等を行った。また定期的にフレイルチェックや体力測定を実施し、体操の効果を伝えモチベーションアップを図った。 ・各地域でいきいき百歳体操の体験会を実施した。	4	継続	B:おおむね達成できた	引き続き新規グループの立ち上げ支援を行うとともに、体力測定等で定期的に関わることで、体操グループの活動が継続できるよう支援を行っていく。 またサポーター側の後継者育成への支援も行っていく。	令和6年度末グループ数 51グループ	令和7年度末グループ数 58グループ
75 ～ 80		②自然に健康になれる環境づくり	こころとからだの健康に関心の薄い層に対して、本人が楽しく無理なく健康になるための行動をとれるような環境・仕掛けづくりを推進します。	市民健康アプリサービス	マイナンバーカードで認証を行うインセンティブポイント型健康アプリを導入することにより、市民一人ひとりがマイナンバーカードを活用し、楽しみながら健康づくりに取り組めるようにする。また、歩数等のデータを収集・利活用することにより市民の健康状況の現状把握を行い、次なる健康施策に繋げる。	マイナンバーカードで認証を行うインセンティブポイント型健康アプリを導入することにより、市民一人ひとりがマイナンバーカードを活用し、楽しみながら健康づくりに取り組めるようにする。また、歩数等のデータを収集・利活用することにより市民の健康状況の現状把握を行い、次なる健康施策に繋げる。	一般	R7年度目標であった登録者数3,000名以上を達成。利用者アンケートでは、1日あたりの歩数増加や健康状態の向上に8割近くの人が実感している一方で、アプリがきっかけに健(検)診受診は5%未満であり、以前から健(検)診を受診していた者が基本健診76.4%、がん検診51.1%とかなり高い割合であった。また、アプリ終了後も健康づくりの取り組みは継続できそうと回答したものが97.2%。実施体制では、歩数連携対応についてはアプリ機能の改善により課題解消したものの、ポイント交換の問合せ対応は非常に多く、担当者だけでは十分な対応ができなかった。	3	継続	B:おおむね達成できた	利用者満足度は高く「楽しみながら健康づくりに取り組む」という目的は達成している一方で、利用者は健康意識が高い層でありアプリがなくても自ら健康づくりに取り組める人々であることから本事業は令和7年度で終了。今後は性・年代に合わせたライフコースアプローチを中心とした健康格差の縮小を目指す取り組みを進めることとし、働き盛り世代の生活習慣病重症化予防事業、若年女性のやせや骨粗しょう症、骨折予防対策、各種がん検診の受診環境の整備やフレイル予防対策を充実させていく。	アプリ登録者数 3,025人	アプリ登録者数 3,551人

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)	
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要												
75 ～ 80	1 地域で支える健康づくり	②自然に健康になれる環境づくり	こころとからだの健康に関心の薄い層に対して、本人が楽しく無理なく健康になるための行動をとれるような環境・仕掛けづくりを推進します。	企業が実施する健康マネジメントサービスの活用による「自然に健康になれる環境づくり」の推進	未実施	新たに健康づくりに関する連携協定を結んだ企業が実施する、「健康をおもしろく」をコンセプトに、商業施設等の日常生活動線上での気軽な健康チェックをきっかけに健康行動を促す健康チェックイベント(3回)、市民の健康行動の継続を支援するアプリを活用し、官民協働で「自然に健康になれる環境づくり」をめざす。	健康寿命の延伸・健康格差の縮小のためには、健康に関心を寄せる余裕のない人を含む、無関心層へのアプローチが必要である。楽しみながら学ぶことができる健康づくりの啓発活動のひとつの手法として、企業が主体的に行う生活動線上での健康チェックイベントやアプリを活用することで、従前の方法では行政側のアプローチが困難であった層に対する働きかけを行った。参加者のうち健康意識が“高まった”と答えた人は94%と高く、直接的に市健診の予約へと繋げることもできたことから、健康への関心を高めると共に、健診受診を含む健康行動に繋げることができたと考える。次年度以降の継続的な事業展開に繋げていく必要がある。	4	新規	B:おおむね達成できた	令和7年度新規事業であるため、継続的な事業展開に繋げていく必要がある。楽しみながら学ぶことができる健康づくりの啓発活動のひとつの手法として、企業のイベントやアプリを活用し、健康情報の提供や健康づくり施策を展開することで、官民協働で「自然に健康になれる環境づくり」を目指す。	—	・商業施設等における健康チェックイベント3回のべ約500人		
75 ～ 80		②自然に健康になれる環境づくり	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取り組みを推進します。	高齢者運賃助成制度	70歳以上の市民を対象に、外出機会の創出を目的としてバス・電車・タクシーを利用される際の運賃の助成を行った。	70歳以上の市民を対象に、外出機会の創出を目的としてバス・電車・タクシーを利用される際の運賃の助成を行った。	高齢期(65歳～)	11,577名が利用し、外出機会の増加に寄与した。ただし、現状の制度では利用方法が分かりづらい・地域による利用率の差が生じている等の課題がある。	3	継続	B:おおむね達成できた	高齢者外出支援としてより使いやすい制度に向け、見直し検討を進める。	利用者数11,021名	利用者数11,577名	
75 ～ 80		②自然に健康になれる環境づくり	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取り組みを推進します。	歩きたくなる歩行空間の整備(ウォーキングコースの整備)	市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、スタート位置に看板設置や約500m毎に距離表示を設置し、市内各所にウォーキングコースを整備。また、ウォーキングコースの現況調査などを行い、修繕等を行いより良い利用の促進を図った。	市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、スタート位置に看板設置や約500m毎に距離表示を設置し、市内各所にウォーキングコースを整備済み。	一般	令和6年度に全コースの確認を行い、路面距離表示等修繕が完了済み。引き続き、確認整備が終了したコースにおいても再度、点検等も含め、より良い活用の推進を図っていく。	4	継続	B:おおむね達成できた	継続する	—	—	
75 ～ 80		②自然に健康になれる環境づくり	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取り組みを推進します。	グリーンスローモビリティ実証実験	フラワータウンにおいて、主に高齢者を対象に、ファーストワンマイル問題を解消する手段として運賃有償でグリーンスローモビリティの実証実験を行った。(実施:10月～11月)	フラワータウンにおいて、主に高齢者を対象に、ファーストワンマイル問題を解消する手段としてグリーンスローモビリティを導入した(1月26日開始)。	高齢期(65歳～)	延べ乗車人数は219人であった。安定的な運行をするためにも、地域と連携し、ドライバーの確保や潜在需要を掘り起こすことにより利用者増等の取組を継続して実施する。	4	継続	B:おおむね達成できた	運行を継続しながら、引き続き地域と連携し、ドライバーの確保や利用者増等の取組を推進する。	延べ乗車人数716人	延べ乗車人数219人	
75 ～ 80		②自然に健康になれる環境づくり	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取り組みを推進します。	歩きたくなる歩行空間の整備(道路の段差解消)	道路での、段差や破損部、通行支障物等への対応を行った。	道路での、段差や破損部、通行支障物等への対応を行った。	青壮年期(18歳～64歳)	道路/バロールや市民からの通報で、道路の不具合部や通行支障箇所を発見、確認しているが、もれが生じないように注意する。	5	継続	B:おおむね達成できた	引き続き、道路の不具合箇所や通行支障箇所の早期発見に努め、確認後は迅速に処置を行う。	道路小修繕工事71件 歩道修繕工事4件 舗装リフレッシュ工事2件 街路樹適正化工事1件	道路小修繕工事72件 歩道修繕工事4件 舗装リフレッシュ工事3件 街路樹適正化工事1件	
75 ～ 80		②自然に健康になれる環境づくり	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取り組みを推進します。	自転車レーンの整備	三田市自転車ネットワーク計画に基づき自転車レーンの整備を行う事で、自転車通行空間と歩行空間を分離し双方の安全確保を図った。	自転車通行空間と歩行空間を分離し双方の安全確保に資する自転車レーン整備に向け、三田市自転車ネットワーク計画の見直しの検討を行った。	青壮年期(18歳～64歳)	自転車通行空間と歩行空間を分離し双方の安全確保に資する自転車レーン整備に向け、三田市自転車ネットワーク計画の見直しの検討を行った。	3	継続	C:あまり達成できなかった	引き続き、三田市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車レーンの整備を進め、優先整備路線の完成を目指す。	自転車レーン整備 L=110m (R4～R6継続事業)	—	—
75 ～ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	在宅避難や避難所生活等を想定し、健康維持にかかる知識の普及に取り組みます。	各種保健事業における家族構成や健康状態に応じた食料品・医薬品等の備蓄に関する啓発	令和5年度に引き続き「災害時の健康を支える食育」をテーマに、防災に関する講演および試食の内容で食育研修会を実施した。開会前にはバッククッキング動画を上映した。 またイベントにて、子ども向けの備蓄シールラリーを実施し、災害に備えた備蓄の重要性の啓発を行った。	イベントにて、子ども向けの備蓄シールラリーを実施し、災害に備えた備蓄の重要性の啓発を行った。また、全戸配布する「健康だより」にも備蓄に関する啓発記事を掲載した。	一般	コープこうべ三田西店が主催するイベントへ食育ブースを出展することができた。親子で取り組み、子どもから大人まで楽しみながら備蓄への興味を深めてもらうきっかけとなった。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き、様々な機会を通じて情報発信に努める。今後もテーマや対象者を明確にし、実施していく。	・食育研修会:126名 ・イベントでの啓発:1回(166人)	・イベントでの啓発:1回(79人)	
75 ～ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	在宅避難や避難所生活等を想定し、健康維持にかかる知識の普及に取り組みます。	市政出前講座における家族構成や健康状態に応じた食料品・医薬品等の備蓄に関する啓発	市政出前講座において、備蓄食糧について啓発を行った。市主催の防災イベントにて備蓄食の展示販売、啓発を行った。	市政出前講座において、備蓄食糧について啓発を行った。また、災害発生時に食料の調達支援協力による支援を受けるため日本最適化栄養食協会と協定を結んだ。	一般	「何日分の食料などを準備しましょう」と一般向けに啓発しており、家族構成や健康状態に応じた啓発までできていない。	4	継続	B:おおむね達成できた	災害時に市で準備している備蓄食糧の紹介(種類・味等)、一般向けに災害時の備蓄食料の必要最低限の準備の啓発、また必要に応じて、情報収集、発信に努める。	出前講座13回 防災イベント1回	出前講座13回	

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
75 ～ 80	1地域で支える健康づくり	③健康危機に備えた健康確保対策	感染症や予防接種に関する正しい知識について啓発を行います。	各種健康づくり事業を通じた感染症とその予防に関する啓発	市政出前講座に感染症予防に関するテーマを設定し、依頼のあった団体に対して感染症予防、予防接種に関する啓発・情報提供を行った。	市政出前講座に感染症予防に関するテーマを設定し、依頼のあった団体に対して感染症予防、予防接種に関する啓発・情報提供を行う体制を整えた。	青壮年期・高齢期	テーマに対する申込みはなく、実績はなし	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き市政出前講座等の健康づくり事業を通じて感染症の流行状況等もふまえ、正しい知識の啓発に努める。	実施回数:2回 参加者:38人	実績なし
75 ～ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	感染症の発生時には国、兵庫県等からの情報収集と連携強化を図ります。	感染症まん延防止の対策を行うための体制整備(三田市新型コロナウイルス対策行動計画の進捗管理等)	県主催の「新型コロナウイルス等対策県行動計画改定等に係る説明会」に出席。令和7年度の市町村行動計画の改定に向け、県計画の変更点等の確認を行った。	これまでの「三田市新型コロナウイルス等対策行動計画」では、令和元年に発生した新型コロナウイルスの特徴とは異なっており、国、県、市の行動計画では対応することが出来なかったため、令和6年7月に「新型コロナウイルス等対策政府行動計画」、令和7年3月に「兵庫県新型コロナウイルス等対策行動計画」が改訂された。これに伴い、平成27年に策定した「三田市新型コロナウイルス等対策行動計画」についても新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえた見直しを行った。	一般	現在の国、県の行動計画と整合性を持った市行動計画に改定することができた。今後は機構の変更に伴う、担当部局名の時点修正を行っている。 また、改定作業において、学識経験者の専門的意見を聴取する中で、新型コロナウイルス感染症対応での課題を聞き取った。 次なる感染症のまん延に向け、引き続き、国、県の動向を注視し、体制整備に努める必要がある。	5	継続	A:達成できた	改定後の計画について、市HP等で公表し、庁内向けにも周知を行った。(R8.4月) また、市健康増進計画に於いても「健康危機に備えた健康確保対策」を主な取組に掲げていることから、市健康増進計画周知講演会や、出前講座等を通じ、市民に対しても新型コロナウイルス等を含む、感染症対策について周知啓発を進める。	10/28及び3/25 県説明会へ出席	三田市新型コロナウイルス対策行動計画の改定を行った。
75 ～ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	市民へのタイムリーな情報発信を行い、安心して受けられる予防接種の実施や、保健所及び地域医療機関との情報共有及び連携強化により必要な医療を確保します。	予防接種事業の推進(定期予防接種:風しん第5期、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、帯状疱疹)	予防接種法に基づき、実施主体として風しん第5期、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症(R6年～定期接種化)を実施した。市民が安心して希望する接種ができるように、対象者への個別通知や、広報を行った。	予防接種法に基づき、実施主体として風しん第5期、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、帯状疱疹(令和7年～定期接種化)を実施した。	青壮年期・高齢期	①風しん第5期:R7年度は対象の男性で抗体検査の結果が陰性かつ予防接種未接種者(154人)に対し、個別勧奨を実施。 ②帯状疱疹:対象者に予診票兼接種兼を一斉に個別通知を実施。定期接種化初年度のため、医療機関へのポスター掲示や広報、ホームページを活用し分かりやすい情報発信に努めた。 ③高齢者肺炎球菌:R8年度から法改正によるワクチン切り替えに伴い、未接種者へ案内はがきを個別送付。市民からの問い合わせが増加したが都度対応できた。 ④高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症:接種を希望する対象者が安心して接種できるような体制を整備した。	3	継続	B:おおむね達成できた	風しん第5期: 対象者(R6年度末までに抗体検査を実施した結果風しんの抗体が不十分であり、予防接種未接種の人)への個別勧奨により接種勧奨を行う。 高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症: 引き続き接種希望者が安定的に接種を受けられるように努める。 帯状疱疹: R7年度より定期接種化。特に、市民の関心が高い予防接種であるため、接種希望者が安心して接種できるよう、わかりやすい情報発信や体制の整備に努める。	風しん第5期: 6か年累計 抗体検査受検率39.2% 予防接種率88.5% 高齢者肺炎球菌: 接種率34.3% 高齢者インフルエンザ: 接種率47.8% 新型コロナウイルス感染症: 接種率4.5% 帯状疱疹:接種率45.0%	風しん第5期: 6か年累計 抗体検査受検率39.2% 予防接種率88.5% 高齢者肺炎球菌: 接種率34.3% 高齢者インフルエンザ: 接種率47.8% 新型コロナウイルス感染症: 接種率4.5% 帯状疱疹:接種率45.0%
75 ～ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	市民へのタイムリーな情報発信を行い、安心して受けられる予防接種の実施や、保健所及び地域医療機関との情報共有及び連携強化により必要な医療を確保します。	予防接種の推進(子どもの定期接種)	市民へのタイムリーな情報発信を行い、安心して受けられる予防接種の実施や、保健所及び地域医療機関との情報共有及び連携強化により必要な医療の確保に努めた。	市民へのタイムリーな情報発信、保健所及び地域医療機関との情報共有や連携により、市民が安心して予防接種を受けられ、必要な医療を確保できるよう務めた。	子ども期(0歳～17歳)	広報やホームページ、対象者への個別通知や医療機関への情報提供等タイムリーに情報発信を行った。	3	継続	B:おおむね達成できた	今後も引き続き、市民へのタイムリーな情報発信、国や県、医療機関等の関係機関との連携や体制整備により、安定的な運営に努める。	—	—
75 ～ 80		③健康危機に備えた健康確保対策	市民へのタイムリーな情報発信を行い、安心して受けられる予防接種の実施や、保健所及び地域医療機関との情報共有及び連携強化により必要な医療を確保します。	新興感染症等の健康危機に備えた平時からの情報発信および保健所・医療機関との連携強化	宝塚健康福祉事務所が主催する発災当日からの3日間を想定した防災訓練に参加した。被害状況や支援者の動き、食事や衛生面など、細かく対応を確認することができ、連携強化に取り組むことができた。 また、福祉避難所(上野ヶ原特別支援学校/総合福祉保健センター)での防災器具実施訓練/避難所運営訓練を行った。 職員向け避難所図上訓練においても、感染症拡大に伴う対応の説明を行った。	宝塚健康福祉事務所と合同で人工呼吸器を要する難病患者宅で実際に移送出来るまでの訓練を行い、一連の対応を確認することができ、連携強化に取り組むことができた。 また、福祉避難所運営マニュアルの改訂及び福祉施設との図上訓練においても、感染症拡大に伴う対応の説明を行った。	一般	それぞれの訓練を通じ、宝塚健康福祉事務所、庁内関係課、市内事業所等と多くの関係機関との連携を強化することができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	防災訓練の中で宝塚健康福祉事務所の災害対応や関係機関との連携などが見えてくるため、今後も継続して参加していきたい。	宝塚健康福祉事務所3日間 福祉避難所運営訓練各1日 職員向け避難所図上訓練1日	宝塚健康福祉事務所1日 障害者福祉施設1日

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
81 ～ 89	2いのちを支え・つなげる包括支援【自殺対策計画】	①”いのち”を支える人材の育成と共に生きる居場所の創出	市職員や関係機関向けに、「気づき・傾聴」ができるゲートキーパーを養成するための研修会の参加を推進します。さまざまな機関や団体等に幅広く働きかけ、人の生活に関わる研修の対象者を教職員や若者などに拡大し、いのちを支える人材の拡充を進めます。	ゲートキーパー研修、ゲートキーパーに関する情報提供	3月の自殺対策強化月間に合わせて、市内小・中学校に通う児童・生徒の保護者や地域で幅広い年齢層を対象とした居場所づくりに取り組む活動者など広く地域住民を対象に、悩んでいる人に気づき、傾聴し、必要な支援につなぐことができる人材の養成を目的としたゲートキーパー講座を開催した。 また、市内中学生(R6:3校)や市内小・中学校の教職員(特別支援学校を含む)を対象としたセルフケア講座及びゲートキーパー講座の開催や、地域住民を対象としたゲートキーパー養成研修用DVD・テキストの貸し出しなど、「気づきや傾聴」の大切さについて周知する機会を拡充することでのいのちを支える人材の育成に取り組んだ。	3月の自殺対策強化月間に合わせて、子どもにとって身近な存在である保護者や地域で居場所づくりに取り組む活動者など広く地域住民を対象に、周囲の人のSOSのサインに気づいたときの声のかけ方、受け止め方、つなぎ方や自分自身のセルフケアを身に着ける講座を開催した。 また、市職員および支援者を対象に支援対象者の年齢区分「子ども・若者」「高齢者」別に悩みを抱えた方の存在に気づき、寄り添いながら必要な支援へとつなげられる環境づくりを目的にゲートキーパー講座を開催した。 さらに、市内中学生(R7:4校)や市内小・中学校の教職員(特別支援学校を含む)を対象としたセルフケア講座及びゲートキーパー講座の開催や、地域住民を対象としたゲートキーパー養成研修用DVD・テキストの貸し出しなど、「気づきや傾聴」の大切さについて周知する機会を拡充することでのいのちを支える人材の育成に取り組んだ。	青壮年期・高齢期	令和6年度から引き続き市内中学生やその身近な大人である教職員、児童・生徒の保護者や地域活動者など、年齢層や対象者の所属によって内容の異なるゲートキーパー講座を開催することで、地域全体でこころのSOSのサインに早期に気づき、寄り添いながら必要な支援につなぐ環境づくりに取り組むことができた。 さらに令和7年度では、市職員および支援者を対象に支援対象者の年齢区分ごとにゲートキーパー講座を実施し、人材の育成に取り組むことができた。 また、窓口及び市HPでゲートキーパーの養成に係る研修資料の貸出を行っているが、貸出実績が少ないため、研修資料の積極的な活用に向けた情報発信等の取り組みが必要である。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も市内中学生やその支援者に向けたゲートキーパー講座を継続的に開催し、地域住民向け講座については、市HPや広報誌等の様々な媒体を活用しながら、これまで受講経験がなかった人にも積極的な参加を呼びかけることで、地域においてゲートキーパーとしての役割を担える人材の拡充を図る。また、受講者アンケートにおける意見を講座内容に取り入れることで、より充実した講座となるように改善を図る。	地域住民向けゲートキーパー養成講座 参加者数 86名 市内小・中学校教職員向けゲートキーパー養成講座参加者数29名 市職員・支援者向けゲートキーパー養成講座参加者数【子ども・若者】22名【高齢者】38名	
81 ～ 89		①”いのち”を支える人材の育成と共に生きる居場所の創出	市職員や関係機関向けに、「気づき・傾聴」ができるゲートキーパーを養成するための研修会の参加を推進します。さまざまな機関や団体等に幅広く働きかけ、人の生活に関わる研修の対象者を教職員や若者などに拡大し、いのちを支える人材の拡充を進めます。	カウンセリングマインド研修の推進	SOSの出し方に関する教育を含めた自殺予防教育を進め、悩んでいる児童生徒に気づき、必要な支援につなぐという役割を果たせることと、教職員が自分自身を大切に考える方(セルフケア)や、周りの人のいのちを守るための対応力(ゲートキーパーとしての役割)を身につけることを目的とした研修を行う。	SOSの出し方に関する教育を含めた自殺予防教育を進め、悩んでいる児童生徒に気づき、必要な支援につなぐという役割を果たせることと、教職員が自分自身を大切に考える方(セルフケア)や、周りの人のいのちを守るための対応力(ゲートキーパーとしての役割)を身につけることを目的とした研修を行う。	青壮年期(18歳～64歳)	子どものSOSを受け止め支える環境整備の一環として、地域福祉課と共催にて「教職員向けゲートキーパー講座」を開催した。児童生徒の何気ないSOSに気づき、適切な支援につなげるための理解を深める学習となった。	5	継続	A:達成できた	今後も児童生徒の生命や心身を守るため、ゲートキーパーとしての知識や技術を高めるための研修を行う。	「教職員向けゲートキーパー講座」を開催(1回)	「教職員向けゲートキーパー講座」を開催(1回)
81 ～ 89		①”いのち”を支える人材の育成と共に生きる居場所の創出	民間団体(NPO法人等)と連携し、SOSを見逃さない地域づくりや自殺対策を支える人材の育成を推進します。	民間団体等との連携強化による相談支援体制強化	令和6年度は新たに兵庫ブルーサンダーズと協働し、生きづらさを抱えている人へ「あなたは一人ではない」というメッセージを伝える当事者向け動画と、広く地域住民に「一人ひとりが誰かのゲートキーパー」であることを伝えるゲートキーパー向け動画を作成した。 また、地域においてゲートキーパーとしての役割を担える人材を育成するため、地域住民を対象としたゲートキーパー講座を開催し、市HPや広報誌への掲載、周知用チラシの配布等により、地域住民へ積極的な参加を呼び掛けた。	令和6年度に兵庫ブルーサンダーズと協働して作成した「悩んでいる人」「悩みを抱えた人に気付いた人」へのメッセージ動画の内容や動画視聴につながる2次元コードおよび利用しやすい相談窓口を掲載したクリアファイルを作成し、市内中学生を対象に配布した。 また、地域においてSOSを見逃さない地域づくりや自殺対策を支える人材を育成するため、地域住民を対象としたゲートキーパー講座を開催し、市HPや広報誌への掲載、周知用チラシの配布等により、地域住民へ積極的な参加を呼び掛けた。	青壮年期・高齢期	兵庫ブルーサンダーズと協働して作成した動画を活用して自殺対策に関する啓発グッズを作成することで、自殺対策を市全体で取り組み機運の醸成につなげることができた。また、地域住民を対象としたゲートキーパー講座を開催し、地域におけるゲートキーパーとしての役割を担える人材の育成を図ることで、悩みを抱えた際に一人で抱え込まず誰かに相談できる環境づくりに取り組むことができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	地域住民一人ひとりが誰かのこころのゲートキーパーであることを認識し、周囲の人が発するSOSのサインに気づいた時に寄り添いながら必要な支援へとつなぐことができるよう、動画を活用しながらゲートキーパーの育成に向けた情報発信の強化に取り組む。 また、地域全体でSOSを受け止め支える支援体制の整備に向けて、民間団体等がそれぞれの立場から自殺予防支援に係る多様な関わり方ができるように事業の拡充を図る。	—	—
81 ～ 89		①”いのち”を支える人材の育成と共に生きる居場所の創出	民間団体(NPO法人等)と連携し、SOSを見逃さない地域づくりや自殺対策を支える人材の育成を推進します。	市内事業所へのメンタルヘルス対策(啓発)	未実施	直接のメンタルヘルス対策についてではないが、企業のカスタマーハラスメント対策や介護現場におけるカスタマーハラスメント対策について、各1回の会員等を対象とした研修会を実施した。(WEB+対面)	青壮年期(18歳～64歳)	企業のカスタマーハラスメント対策研修会については、会員対象に実施したが参加者が少なかったため、2回目については、よりカスタハラが日常的だと考えられる介護現場について、市内の介護施設等にも呼びかけを行い、受講者増につなげる取り組みを実施した。	3	継続	C:あまり達成できなかった	今後も、同様の取り組みを継続して実施していく予定であるが、研修内容の検討や研修会等の参加者数増に向け取り組みを検討していく。	—	・企業向け研修会受講者:8名 ・介護現場向け研修会:31名
81 ～ 89		②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信		属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施や「生活困窮者自立支援制度」など、地域共生社会の実現に向けた取り組みを始めとした各種施策との連携を図る必要があります。そのため、自殺対策に関連する庁内及び関係機関のネットワークの強化を図ります。	庁内、関係機関との連携の推進・地域における自殺対策への取り組みについて協議・検討	重層的支援体制整備事業の推進組織である「多機関協働支援会議」を開催し、庁内外関係機関の連携体制を整備した。 また、県や保健所が主催する自殺対策担当者会議へ参加し、各市町における自殺対策の推進体制や取り組み事例を共有するとともに、関係各課を対象として自殺対策庁内連絡会議を開催し、自殺対策の取り組みに関する協議・検討を行った。	R7年度より重層的支援体制整備事業が本格実施し、①相談支援②参加支援③地域づくり支援の体制が整った。 また「多機関協働支援会議」を開催し、庁内外の関係機関の連携体制を引き続き整備した。 また、県や保健所が主催する自殺対策担当者会議へ参加し、各市町における自殺対策の推進体制や取り組み事例を共有するとともに、関係各課を対象として自殺対策庁内連絡会議を開催し、自殺対策の取り組みに関する協議・検討を行った。	青壮年期(18歳～64歳)	多機関協働支援会議を中心とした取り組みを踏まえながら、各関係機関との連携を強化する必要がある。 自殺対策庁内連絡会議において、自殺対策主管課から事業概要の説明を行うだけでなく、関係各課が自課の取り組みと関連付けて活発に意見交換できる場とするため、会議の進行や議題設定等を検討する必要がある。	4	拡充	B:おおむね達成できた	多機関協働支援会議をベースとしながら庁内各部署等との連携を促進するとともに関係機関とのネットワークの強化を図る。 また、自殺対策庁内連絡会議を通して、自殺の実態や現状における課題を共有し、自殺対策が市全体で取り組むべき課題であるとの共通認識を得ることで、自殺対策の推進に向けた庁内連携体制の強化を図る。	—

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
81 ～ 89	2 いのちを支え・つなげる包括支援【自殺対策計画】	②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施や「生活困窮者自立支援制度」など、地域共生社会の実現に向けた取り組みを始めとした各種施策との連携を図る必要があります。そのため、自殺対策に関連する庁内及び関係機関のネットワークの強化を図ります。	生活困窮者自立支援事業	三田市生活安心サポートセンターにおいて、生活に困窮される人からの相談を包括的に受け止め、その困りごとに応じたプラン(自立支援計画)を作成するなど、就労その他の自立に関する支援を実施した。 (三田市社会福祉協議会への業務委託)	三田市生活安心サポートセンターにおいて、生活に困窮される人からの相談を受け止め、多様な関係機関と連携しながら自立に向けた支援・取り組みを行った。個々に応じたプラン(自立支援計画)を作成するなど、就労その他の自立に関する支援を実施した。 (三田市社会福祉協議会への業務委託)	青壮年期・高齢期	生活困窮者の生活の安定に向け、一定の役割を果たすことができた。 今後、自立相談支援機関における支援メニューや地域資源のコーディネート力等の専門性の更なる強化が必要。また、ひきこもりに関するスタッフの専門性の向上が求められる。	4	拡充	B:おおむね達成できた	支援手法の多様化や関係機関とのネットワークの拡大などにより、必要な支援を相談者に提供できるよう事業を推進する。 ひきこもりに関する専門職の配置やアウトリーチ支援等の体制等を検討していく。	新規相談受付件数:125件	新規相談受付件数:125件
81 ～ 89		②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施や「生活困窮者自立支援制度」など、地域共生社会の実現に向けた取り組みを始めとした各種施策との連携を図る必要があります。そのため、自殺対策に関連する庁内及び関係機関のネットワークの強化を図ります。	高齢者の総合相談窓口	地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族の生活や介護に関する悩み事を受け付け、支援を行う。	地域包括支援センターにおいて、高齢者とその家族の生活や介護に関する悩み事を受け付け、支援を行う。	高齢期(65歳～)	市内6カ所で地域包括支援センターを設置しており、高齢者本人や家族からの相談を受け、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう必要な支援を行った。	4	継続	B:おおむね達成できた	地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務の充実を図る。	—	—
81 ～ 89		②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施や「生活困窮者自立支援制度」など、地域共生社会の実現に向けた取り組みを始めとした各種施策との連携を図る必要があります。そのため、自殺対策に関連する庁内及び関係機関のネットワークの強化を図ります。	地域介護予防活動支援事業	いきいき百歳体操の普及・啓発等介護予防事業を通じた集いの場や居場所づくりにより、閉じこもりによる孤立を予防する。	いきいき百歳体操の普及・啓発等介護予防事業を通じた集いの場や居場所づくりにより、閉じこもりによる孤立を予防する。	高齢期(65歳～)	各地域でいきいき百歳体操の体験会を実施し、新規グループの立ち上げ支援を行い、5グループの立ち上げにつながった。地域包括支援センターが講話や情報提供を行い、定期的に支援するとともに、継続的な活動ができるよう、各グループ代表者の交流会を行った。	4	継続	B:おおむね達成できた	体操に取り組むグループの継続支援及び新規立ち上げの支援を継続する。	—	—
81 ～ 89		②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	自殺予防に関するパンフレットや啓発グッズ・悩み相談窓口一覧を配布するなど、市民への周知啓発を図ります。	悩み相談窓口一覧及び自殺対策啓発グッズの作成・配布 広報紙及び市ホームページでの周知・啓発 自殺予防週間(9月)・自殺対策強化月間(3月)における啓発活動	様々な悩みに対する相談窓口を掲載した一覧表を作成し、市内公共施設等における陳列や関係機関・地域活動者等への配布により、悩みを抱えた際に利用できる相談窓口の普及・啓発を行った。 また、子ども・若者や子育て世代の女性を対象に、悩みを抱えている人へのメッセージや各年齢層において利用しやすい相談窓口を掲載したクリアファイルを作成し、それぞれ二十歳を祝う会や女性がん検診等で配布することで、近年自殺者数が多い特定年齢層に向けた自殺予防支援の拡充を図った。 9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間では、市広報紙へ相談窓口を掲載し、自殺予防啓発ポスターを市内各所へ掲示するとともに、自殺予防週間においては、令和6年度に作成した自殺対策動画の周知用チラシを市内小・中学校へ配布するなど、広く市民を対象とした啓発活動の強化に取り組んだ。	様々な悩みに対する相談窓口を掲載した一覧表を作成し、市内公共施設等における陳列や関係機関・地域活動者等への配布により、悩みを抱えた際に利用できる相談窓口の普及・啓発を行った。 また、全国的に子ども・若者の自殺者数が増加傾向にあるため、市内高校生を対象に高校生向けの悩み相談窓口一覧を夏休みに配布を行い、市内中学生を対象に令和6年度に兵庫ブルーサンダーズと協働で作成した動画の内容や動画視聴につながる2次元コードおよび利用しやすい相談窓口を掲載したクリアファイルを配布することで、相談窓口の周知を行った。 9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間では、市広報紙へ相談窓口を掲載し、自殺予防啓発ポスターを市内各所へ掲示し、広く市民を対象とした啓発活動の強化に取り組んだ。	一般	悩みを抱えた際に一人で抱え込まず相談窓口の利用へとつなげるため、悩み相談窓口一覧表にLINEやチャットなどSNSで相談できる窓口を多く掲載するとともに、配布先の拡充など相談窓口の情報を取得しやすい環境づくりに取り組むことができた。 また、新たに若者の自殺者数が増加傾向にあるなか、高校生向けの悩み相談窓口一覧を作成・配布することで若者に対して周知・啓発を行うことができた。 自殺予防啓発グッズの作成にあたっては、令和6年度に兵庫サンダーズと協働で作成した動画を活用して、クリアファイルを作成し、市内中学生に配布を行い、より効果的に自殺予防支援に向けたメッセージを届けることができた。	4	継続	B:おおむね達成できた	自殺予防啓発グッズや悩み相談窓口一覧の作成・配布、自殺対策動画の公開など様々な媒体を通して自殺予防に係る情報発信に取り組んでいるが、事業実施による効果を数値的に計測できないため、自殺の実態に即して特定の年齢層に向けた直接的なアプローチを行うなど、より効果的な周知・啓発の取り組みについて検討を重ねながら事業展開を行う。 自殺対策動画については、今後より多くの人に視聴してもらうため、視聴につながる仕掛けづくりを検討する必要がある。	—	—
81 ～ 89		②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	いきがい応援プラザの運営	就業や社会参加に関する相談支援や、高齢者と活躍の場のマッチングを行うことで、生きがいづくりを支援する。	就業や社会参加に関する相談支援や、高齢者と活躍の場のマッチングを行うことで、生きがいづくりを支援する。 市庁舎1階ロビーにおいて、バンク登録者を講師としたスマホ相談会やミシンの実演、シニアの悩み相談コーナーを開設し広報活動を行った。	高齢期(65歳～)	人材バンク登録者と知識を必要とする個人のマッチングを行い、高齢者の活躍の場につなげることができた。窓口での相談業務では就労や地域活動のみならず、具体化されてない趣味探しのお手伝いなども実施し、生きがいを見つける手助けができた。また活躍する高齢者を各種メディアを通じて紹介しモチベーションアップにつなげている。いきがい応援プラザ～HOTへの知名度アップが課題。	4	継続	B:おおむね達成できた	いきがい応援プラザ～HOT～をシニアの活躍支援の総合相談窓口として、気軽に相談していただける身近な存在を目指すとともに、いきがい応援プラザ～HOT～の周知を図る。 引き続き市庁舎を利用したHOTやシニアの広報活動を行う。また、就労や終活の支援を広げていく。	—	—
81 ～ 89		②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	消費生活相談、法律相談	消費生活相談、法律相談を実施するとともに、関係機関等との連携を図り、支援や情報提供を行う。	消費生活相談、法律相談を実施するとともに、関係機関等との連携を図り、支援や情報提供を行う。	青壮年期・高齢期	複雑化する相談に適切に対応するため、専門の相談機関や関係機関等との連携を図りながら相談支援を行う必要がある。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も継続して実施する。	・消費生活相談件数 1,074件 (苦情878件、問合せ等196件) ・法律相談件数 325件	・消費生活相談件数 1,142件 (苦情957件、問合せ等185件) ・法律相談件数 319件
81 ～ 89		②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	DV相談	DV相談に対し、支援や情報提供を行う。	DV相談に対し、支援や情報提供を行う。	青壮年期(18歳～64歳)	複雑化する相談に適切に対応するため、専門の相談機関や関係機関等との連携を図りながら相談支援を行う必要がある。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も継続して実施する。	183件	133件

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
81 ～ 89	2 いのちを支え・ つなげる包括支援【自殺対策計画】	②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	くらしの人権相談、性的マイノリティ特設電話相談	くらしの人権相談、性的マイノリティ特設電話相談に対し、支援や情報提供を行う。	くらしの人権相談、性的マイノリティ特設電話相談に対し、支援や情報提供を行う。	一般	複雑化する相談に適切に対応するため、専門の相談機関や関係機関等との連携を図りながら相談支援を行う必要がある。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も継続して実施する。	くらしの人権相談214件 性的マイノリティに関する相談 7件	くらしの人権相談253件 性的マイノリティに関する相談3件
81 ～ 89		②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	障害者総合相談窓口の相談事業、障害者相談員による相談(身体・精神・知的)	障害者総合相談窓口の相談事業、障害者相談員による相談に対し、支援や情報提供を行った。	障害者総合相談窓口の相談事業、障害者相談員による相談に対し、支援や情報提供を行った。	青壮年期・高齢期	複雑化する相談に適切に対応するため、専門の相談機関や関係機関等との連携を図りながら相談支援を行う必要がある。	5	継続	A:達成できた	今後も継続して実施する。	・障害者総合相談窓口相談件数:11,437件 ・障害者相談員による相談件数:90件(身体:87件・知的:3件・精神:0件)	・障害者総合相談窓口相談件数:10,494件 ・障害者相談員による相談件数:89件(身体:83件・知的:6件・精神:0件)
81 ～ 89		②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	福祉相談窓口相談、生活困窮者自立相談、権利擁護相談支援事業、権利擁護専門相談	福祉相談窓口相談、生活困窮者自立相談、権利擁護相談支援事業、権利擁護専門相談の適切な運営に努めるとともに、相談の質の向上や効果的な相談対応に資する情報の共有などに取り組んだ。	多様な相談ニーズに対応するため、福祉相談窓口相談、生活困窮者自立相談、権利擁護相談支援事業、権利擁護専門相談の適切な運営に努めるとともに、効果的な相談対応に資する情報の共有などに取り組んだ。	一般	相談対応については、概ね適切に対応することが出来た。また、多様な相談ニーズへの対応に関しては、相談対応がコミュニケーションツールだけで完結するものではないことから、相談から支援に至る一連の流れを効果的に行えるように配慮しながら検討を進める必要がある。	4	継続	B:おおむね達成できた	今後も継続して実施するとともに、重層的支援体制整備事業における多機関協働による包括的な相談支援体制の構築と合わせながら、多様な相談ニーズへの対応に取り組んでいく。	—	—
81 ～ 89		②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	多様な相談ニーズに対応するため、新たなコミュニケーションツールなどを活用した相談支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能となるよう仕組みの構築を進めます。	家庭児童相談、ひとり親等相談	家庭児童相談、ひとり親等相談に対し、支援や情報提供を行う。	家庭児童相談、ひとり親等相談に対し、支援や情報提供を行う。	青壮年期(18歳～64歳)	相談件数が年々増加。 ・妊娠期から18歳未満の児童を養育していく上でのさまざまな悩み事や心配事の相談に応じた。ヤングケアラーの相談窓口としても対応した。 ・離婚前後の相談を通して、児童扶養手当給付事業やひとり親家庭の自立支援事業等、制度利用の案内や助言を行い、自立に向けた支援を行った。	4	継続	B:おおむね達成できた	・要保護児童対策地域協議会においてケース管理、情報共有、対応方針等を協議していく。また、ヤングケアラーについては実態調査を実施し早期発見につとめ、必要な支援につなげる。 ・引き続き相談事業を行い、利用可能な支援事業を案内するとともに、ひとり親家庭の支援の充実を図っていく。	・家庭児童相談件数 1,309件(内虐待相談件数 824件) ・ひとり親等相談件数2,033件	・家庭児童相談件数 1,365件(内虐待相談件数 860件) ・ひとり親等相談件数 247件
81 ～ 89		②”いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	市広報誌やホームページ、SNS等のさまざまな媒体や保健事業等を活用し、自殺対策の一環として、こころの健康や睡眠・休養に関する正しい知識等の普及・啓発を進めます。	各種健康づくり事業を通じて睡眠、休養に関する知識の普及	出前講座のテーマを働き盛り世代に限らずそれ以外の世代にも拡大して「今日からできるこころの健康づくり」とし、休養やストレス対処法について情報提供を行った。	出前講座「今日からできるこころの健康づくり」において、休養やストレス対処法について情報提供を行った。	青壮年期・高齢期	参加者の年代や属性に合わせたこころの健康づくりに関する講話を行い、睡眠や休養に関する知識の普及に努めることができた。	3	継続	B:おおむね達成できた	引き続き各種健康づくり事業において、参加者に合った睡眠や休養に関する正しい知識の普及に努める。	【市政出前講座】実施回数:3回 参加者:78名	【市政出前講座】実施回数:2回 参加者:39名
81 ～ 89		③子ども・若者のSOSの出し方・受け止め方の習得に向けた取り組み	学校等において、不安や悩みを抱えた時の適切な対処方法等についての知識・情報の普及啓発を進めるとともに、学習機会の充実を図ります。	学校教育を通じたこころの健康づくりの実施	人権教育担当者研修会、国際理解教育担当者研修会、各校における校内研修会等を通じて、教員の人権意識の高揚を図り、すべての児童生徒が安心して過ごせる学校風土の醸成を図るとともに、教員相談体制の充実を図る。	人権教育担当者研修会、国際理解教育担当者研修会、各校における校内研修会等を通じて、教員の人権意識の高揚を図り、すべての児童生徒が安心して過ごせる学校風土の醸成を図るとともに、教員相談体制の充実を図る。	子ども期(0歳～17歳)	多様な相談窓口について周知し、悩みを抱える児童生徒に対して「チーム学校」としての組織対応を推進した。	3	継続	B:おおむね達成できた	「チーム学校」としての組織対応をさらに充実させ、児童生徒や保護者が困った時に相談しやすい教育相談体制の整備に努める。	人権教育担当者研修会、国際理解教育担当者研修会を開催(各1回)	教育相談担当者・不登校担当者等研修会を開催(年1回)
81 ～ 89		③子ども・若者のSOSの出し方・受け止め方の習得に向けた取り組み	児童生徒がさまざまな困難やストレスへの対処方法を身に付けるために、SOSの出し方に関する教育を推進していきます。	児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	児童生徒に、様々な困難やストレスに対応するために、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるような教育を行う。	スクールカウンセラーがSOSの出し方に関する教育プログラムを児童生徒や保護者向けに実施した。また、各教科や特別活動において、様々な困難やストレスに対応するために、児童生徒が身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるような教育を行った。	子ども期(0歳～17歳)	スクールカウンセラーの専門性を生かした教育プログラムを実施し、児童生徒のSOSの出し方に関する教育に取り組んだ。また、児童生徒が相談しやすい関係づくりができるよう、「教育相談充実に向けて」のリーフレットの活用を推進した。	4	継続	B:おおむね達成できた	児童生徒自らが困難に直面したりストレスを抱えたりしたときに、児童生徒が相談しやすい関係づくり、教育相談体制の整備に努める。また、スクールカウンセラーと教職員が連携し、児童生徒を対象にした自殺予防に係る特別授業を全小中学校において実施する。	担当者や子どものサポーターを対象にした教育相談に関する研修会を開催(2回)	スクールカウンセラーによる教育プログラムの実施(市内小中学校において全68回実施)
81 ～ 89		③子ども・若者のSOSの出し方・受け止め方の習得に向けた取り組み	悩みを持つ児童生徒が身近なところで相談できるよう、スクールカウンセラーの活用などにより相談体制の充実を図ります。	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー配置事業	社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携しながら、不登校、いじめ、学習などへの不安に関する相談支援を行った。また、スクールカウンセラー(心理の専門家)を配置し、児童生徒及びその保護者の学校生活における課題を教職員等と連携し、早期解決を図った。	社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携しながら、不登校、いじめ、学級・学習不適応などに関する相談支援を行う。また、スクールカウンセラー(心理の専門家)を配置し、児童生徒及びその保護者の学校生活における課題を教職員等と連携し、早期解決を図る。	子ども期(0歳～17歳)	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連絡会等を実施し、資質向上を目指した。スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーに対し、スーパービジョン(指導・助言)を行い、資質能力の向上に努めた。	4	継続	B:おおむね達成できた	課題を有する生徒の背景が複雑化する中で、子どものサポーターやSC、SSWなど協働し、組織的な取組が行えるよう支援していく。	スクールソーシャルワーカー連絡協議会2回開催 スクールカウンセラー連絡会1回開催	スクールソーシャルワーカー連絡協議会2回開催 スクールカウンセラー連絡会1回開催

第3次健康さんだ21計画の位置づけ(計画記載事項)				事業名 取り組み項目	取り組み概要 (R6)	取り組み概要 (R7)	主な対象	成果、課題、改善点 (R7)	自己評価 1～5	方向性 新規・拡充・ 継続・縮小・ 廃止	達成度	今後の展開 (R8～)	実績 (R6)	実績 (R7)
計画ページ 番号(	施策 の方向	主な取り組み	取り組み概要											
81 ～ 89	2 いのちを支え・ つなげる包括支援【自殺対策計画】	③子ども・若者の SOSの出し方・受け 止め方の習得に向 けた取り組み	悩みを持つ児童生徒が身近なところで相談できるよ うスクールカウンセラーの活用などにより相談体制の 充実を図ります。	いじめ防止対策	市及び各校のいじめ防止基本方針に 基づき、いじめの未然防止、早期発見 対応、再発防止に取り組む。	市及び各校のいじめ防止基本方針に 基づき、いじめの未然防止、早期発見 対応、再発防止に取り組む。各学校に おいて「学校いじめ防止基本方針」の 改定を行った。	子ども期(0 歳～17歳)	市及び各校のいじめ防止基本方針に基 づき、いじめの未然防止、早期発見対応、各 関係機関等と連携協働した対応が徹底で きるよう校長会、担当者会、各校の研修 会等のあらゆる機会を通して周知を図っ た。生徒指導事業が複雑化、多様化また 長期化する等の課題も見られるため、今 後も未然防止や早期対応に向け、基本方 針に則った対応の徹底を推進していく。	4	継続	B:おおむね 達成できた	令和7年度に改訂した三田市および各校 の「いじめ防止基本方針」に則り、各校の いじめ対応力の向上に努める。また、各 事業に対して学校が組織で対応すると ともに、複雑化した事業にはスクールカウ ンセラー、スクールソーシャルワーカー、関 係機関と連携して対応することを推進す る。	三田市いじめ問 題対策連絡協議 会1回、いじめ問 題対策ネットワ ーク会議1回開催	三田市いじめ問 題対策連絡協議 会1回、いじめ問 題対策ネットワ ーク会議1回、生徒 指導等問題対策 委員会4回開催
81 ～ 89		③子ども・若者の SOSの出し方・受け 止め方の習得に向 けた取り組み	悩みを持つ児童生徒が身近なところで相談できるよ うスクールカウンセラーの活用などにより相談体制の 充実を図ります。	教育支援センター	三田市あすなる教室において、不登校 児童生徒が社会的に自立することを 指した支援を行う。	三田市あすなる教室において、不登校 児童生徒等が社会的に自立すること を目指した支援を行う。	子ども期(0 歳～17歳)	三田市あすなる教室通所生の多様なニ ーズに対応することができた。 「三田市児童生徒理解・教育支援シート」 を活用し、各校でケース会議を実施し、児 童生徒のアセスメントと支援計画を立て、 個に応じた支援を行った。	4	継続	B:おおむね 達成できた	社会の中で、他者と関係性を保ちなが ら、児童生徒が自らの意思と判断で進路 を拓く社会的に自立することを目指した支 援を推進する。また、三田市あすなる教 室にスクールソーシャルワーカーを配置 し、アウトリーチ支援の充実を図る。	通所生登録23名	通所生登録21名
81 ～ 89		③子ども・若者の SOSの出し方・受け 止め方の習得に向 けた取り組み	さまざまな悩みを抱える若者の自殺リスクを低減さ せるための環境づくりを進めます。	青少年相談	青少年が日頃いだいている、友だち関 係・学校生活・家庭家族・進路・性の問 題などの悩みに関する相談・支援を行 う。	青少年が日頃いだいている、友だち関 係・学校生活・家庭家族・進路・性の問 題などの悩みに関する相談・支援を行 う。	子ども期(0 歳～17歳)	相談のほとんどが不登校に関する内容に なっており、学校とも連携しながら児童・生 徒だけでなく保護者のサポートにも努め た。今後、民間を含む関係団体との連携の強 化などの対応が必要である。	4	継続	B:おおむね 達成できた	学校関係機関との連携を密にし、多様化 する相談内容に対処するため、より充実 した体制づくりを進める。	相談件数175件	相談件数169件
81 ～ 89		③子ども・若者の SOSの出し方・受け 止め方の習得に向 けた取り組み	日頃から児童生徒と接する機会のある民生委員・ 児童委員や学校支援を行う関係者などに対し、子ど ものSOSの受け止め方の習得に向けて研修の機会 を設けるとともに、生きづらさを抱える児童生徒に対 して学校教職員やスクールカウンセラーと連携し、 早期に支援へとつなげられる関係づくりを進めます。	庁内、地域団体、 関係機関等との連 携の強化と自殺対 策への取り組みに ついて協議・検討	市内中学生(R6.3校)及び市内小・中 学校の教職員(特別支援学校を含む) を対象に、自分自身を大切にせるセルフ ケアの考え方や、悩みを抱えた人へ の声のかけ方・寄り添い方(ゲートキー パーとしての役割)を身に着ける講座を 開催した。また、地域住民を対象とした ゲートキーパー講座も開催し、市内小・ 中学校に通う児童・生徒の保護者や地 域で幅広い年齢層を対象とした居場所 づくりに取り組む地域活動者等にも広く 参加を呼びかけることで計97名の参加 があった。	市内中学生(R7.4校)及び市内小・中 学校の教職員(特別支援学校を含む) を対象に、自分自身を大切にせるセルフ ケアの考え方や、悩みを抱えた人へ の声のかけ方・寄り添い方(ゲートキー パーとしての役割)を身に着ける講座を 開催した。また、広く地域住民を対象と したゲートキーパー講座を開催し、こど もにとって身近な存在である保護者や 地域で居場所づくりに取り組む活動者 などにも広く参加を呼びかけることで計 86名の参加があった。	青壮年期・ 高齢期	多感な時期にある中学生を対象にSOSの 出し方・受け止め方を身に着ける講座を 実施することで、悩みを抱えたときに相談 できる相手がいること、友人が悩んでいる時 には話を聞き、場合によっては信頼できる 大人に相談する必要があることを伝えるこ とができた。今後は、市内中学校に通う生 徒が中学生のうちに一度はゲートキーパー 講座を受講できるように、各中学校に対 して講座の積極的な活用を呼びかける必要 がある。 また、ゲートキーパーとしての役割を担う人 材の育成に加えて、子どもの支援に携わる 関係者同士が顔の見える関係づくりを行 い、子どもが発するSOSのサインに気づい た際に、学校教職員やスクールカウ ンセラーなどの支援者と連携をとりながら、必 要な支援へとつなぐことができる見守り体 制の構築が必要である。	4	拡充	B:おおむね 達成できた	今後も継続的に市内中学校にセルフケア 講座・ゲートキーパー講座の積極的な活 用を呼びかけ、悩みを抱えたときに一人 で抱え込まず周囲の人や相談窓口等に 相談できる環境づくりに取り組む必要があ る。また、児童・生徒が悩みを抱えた際に 早期に気づき必要な支援へとつなげられ る人材を拡充するため、保護者や教職 員、地域活動者等にゲートキーパー講座 の積極的な受講を呼びかけ、ゲートキー パー講座を参加者同士が顔つなぎを行う 交流の機会とすることで、地域で連携しな がら早期に必要な支援へとつなげられる 環境づくりを進める。	中学校等で取り 組む自殺予防支 援事業 実施校 数 3校	中学校等で取り 組む自殺予防支 援事業 実施校 数 4校
81 ～ 89		③子ども・若者の SOSの出し方・受け 止め方の習得に向 けた取り組み	市内大学等に対して、自殺対策講演会や自殺予防 に関する情報を提供し、連携を図ります。	若者に対する相談先等 の提供	若者がコミュニケーション手段としてよく 利用するSNSを活用するなど、若者に 対する相談や支援につながる情報の提 供に努める。 また、18歳で成人になる若者に対し、 相談窓口の一覧を送付し、情報の周 知を図る。	市内在住の18歳になる若者全員に、 各種相談窓口の一覧を送付し、情報 提供を行った。 二十歳を祝う会への出席者に対して、 庁内から配布依頼を受け、啓発チラシ を配布した。 また、若者向けのメールマガジンにて、 庁内から掲載依頼を受け、情報発信を 行っている。	青壮年期 (18歳～ 64歳)	広報広聴課との連携で二十歳を祝う会の 申し込みを公式ライン経由にすることが でき、ライン登録につなげるなどリーチする 対象を広げることができた。	4	継続	B:おおむね 達成できた	18歳になる若者へ相談窓口の案内等 を送付する。また、庁内から配布依頼を受 け、二十歳を祝う会の参加者へ啓発チ ラシを配布する。その他、若者向けメール マガジンを活用した情報発信を行う。	メルマガ登録者 数:2,869人	メルマガ登録者 数:3,034人